

(3) 伊勢志摩サミット終了後の取組について

1 伊勢志摩サミット終了後の取組

(1) サミット終了後の県民等へのメッセージ

サミット終了後に、県民をはじめ、様々なご支援・ご協力をいたいた幅広いステークホルダーの皆さんに対して、これまでのご支援やご協力に対する御礼と、サミット開催の受入・準備で培った数多くのレガシーを今後の三重県づくりに生かす「今後への呼びかけ・宣言」について、ポスター・新聞広告・県政だよりみえの3つの媒体を用いて、県内に発信しています。

○県民会議第5弾公式ポスター（平成28年5月30日に発表）※別添1参照

県民へのメッセージに加えて、県民の様々なサミットに向けた活動や県民会議の取組を表現する写真素材の活用を中心としたデザインで構成。

○新聞広告（平成28年5月28日に掲載）※別添2参照

読売・朝日・毎日・日本経済・産経・中日・伊勢新聞の東海版朝刊（全5段、モノクロ）に、県民等へのメッセージ、県民会議の取組やサミット当日の写真を掲載。

○県政だよりみえ増刊号（平成28年6月26日に発行予定（新聞折込））

タブロイド判2ページ（表/裏）に、県民へのメッセージや、県民会議の取組の写真等を掲載。

(2) IMCアネックスの公開

サミットの現場を、次世代を担う県内小・中・高等学校生をはじめ、県民の皆さんに肌で感じていただくため、サミット終了後の平成28年5月30日（月）から6月10日（金）まで、IMC仮設施設（以下、IMCアネックス）を部分的に公開しました。

○公開施設

IMCアネックス1階（政府広報展示スペース、三重情報館、ダイニングスペース）

IMCアネックス2階（ブリーフィングルーム）

○対象・公開期間

・県内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒2,424名（引率者含む）

平成28年5月30日（月）～6月10日（金）（平日のみ）9:00～16:00

・子どもふるさとサミット参加者及び三重の高校生サミット参加者103名（保護者含む）

平成28年6月4日（土）9:00～14:00

・一般県民等 1,040名

平成28年6月4日（土）13:00～16:00、5日（日）9:00～16:00

(3) 伊勢志摩サミット記念館（仮称）

サミットの足跡を後世に伝えるとともに、子どもたちに学習の機会を提供するため、サミットの様子や使用された調度品・県産材等の紹介を行う伊勢志摩サミット記念館（仮称）を設置します。

○設置時期：サミット開催1年後（平成29年5月）まで

○設置場所：サミット開催の記念となり、既存の建物を活かすとともに、アクセス的にも優れた場所を念頭に選定

○運営主体：記念館を設置する市町において運営及び運営にかかる費用を負担

○展示内容：調度品・県産材の紹介の他、動画の活用等、動的な要素も盛り込む

(4) 大学生・留学生との交流事業

サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外の大学生や留学生等が三重に集い、県内の大学生や留学生等とともに、サミットに関するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催し、サミット開催地・三重県が次世代グローバル人材育成の地となることを目指します。

○開催日：平成28年8月31日（水）～9月3日（土）

○開催場所：伊勢市及び南伊勢町

○取組内容：サミット関連テーマ等に関する討議・発表
討議に資する現場体験・学習 等

○参加者：首都圏を中心とする県外の大学生、大学院生、留学生

　　県内の大学生、大学院生、留学生

○参加人数（予定）：100人程度

(5) 国際理解・国際交流プログラム

サミット開催を契機に、次世代を担う子どもたちが、サミット参加国について理解を深めるとともに、国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとするため、平成27年度に引き続き「国際理解・国際交流プログラム」を実施します。平成28年度は、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とし、授業等にサミット参加国出身の在住外国人や留学生等、サミット参加国に詳しい方々を講師として派遣します。

○実施予定期間：平成28年6月6日～9月30日（全30回）

　　学校別 小学校19回、中学校6回、高等学校1回、特別支援学校4回

　　地域別 北勢17回、中南勢7回、伊賀3回、伊勢志摩2回、東紀州1回

（注）平成28年4月14日（木）～5月11日（水）に募集し、56回分の応募がありました。

(6) 伊勢志摩サミット記録誌

サミットの記憶を後世に引き継ぐとともに、サミット後の県や市町の施策展開や民間企業等の取組に役立てるため、サミットの準備段階から開催までの経過、県民会議や県、市町の取組等を編さんし、記録誌として刊行します。

平成28年内をめどに発行し、サミットへのご支援、ご協力をいただいた方々や関係機関の方々へ配布する予定です。

2 伊勢志摩サミット三重県民会議の今後のスケジュール

各事業の事業費等について、ある程度見通しが立った時期（8月から9月頃を想定）に部会を開催し、県民会議予算の決算見込と併せて、県民会議決算時において残余となる金額に係る基金設置の議論を行う予定です。その後、適切な時期（11月から12月を想定）に県民会議の決算を行うべく、部会及び役員会を経たうえで、総会において決算を審議いただく予定です。

なお、県民会議については、総会で決算の承認がなされたうえで解散手続となります。

○会議開催スケジュール案

・8月～9月

企画運営部会：決算見込、基金の設置方針

・10月～11月

企画運営部会：決算及び基金の設置案審議

事業推進部会：取組状況の報告（記念館、記録誌、大学生・留学生との交流事業等）

役 員 会：決算及び基金の設置案審議

総 会：決算の審議、県民会議解散手続、基金の設置の報告

伊勢志摩サミットへのご支援とご協力 ありがとうございました。

皆さまのご協力により、伊勢志摩サミットは大きな成果とともに無事閉幕しました。
三重県ではこの成果を明日へとつなぐために、サミット閉幕後も様々な事業の展開を予定しています。
これからもご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

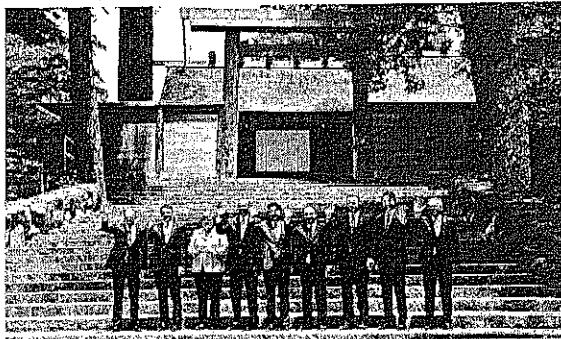


つぎの三重へ、つぎの明日へ。

伊勢志摩サミットへのご支援とご協力、ありがとうございました



伊勢志摩サミット
三重県民会長



三重県民の皆さまをはじめ、全国の企業や団体の皆さま等からの温かいご支援とご協力のおかげで、伊勢志摩サミットは、大きな成果とともに、無事閉幕しました。心から感謝を申し上げます。おもてなし大作戦、協賛・応援・寄附、外国语案内ボランティア、ジュニア・サミットなど様々な機会を通じて、産・学・民・官が一体となり、素晴らしい力を発揮できたことは、私たち全員の誇りです。

三重県では、伊勢志摩サミットの資産（レガシー）を三重の未来に生かしていくため、サミットを契機とした様々な事業を展開していきます。引き続き皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いします。



伊勢志摩サミット三重県会議会長
三重県知事 鈴木 英敬



様々な現場で活動した外国语案内ボランティア



36カ国（地図）のプレスからの取材を受けた
海外プレスツアー



G7各国の若者28人が議論し、地元との交流を
深めたジュニア・サミット



地元の皆さまが一丸となっておもてなしを行った歓迎行事



三重県内全29市町で取り組まれ、
11万本以上の花が飾られた「花いっぱい作戦」



6万人以上の方々に参加いただいた
「クリーンアップ作戦」

—— つぎの三重へ、つぎの明日へ ——

(4) 若者の県内就労支援について

若者の就労支援については、大学等教育機関や三重労働局をはじめ、経営者団体など産学官が、様々な取組を進めているところです。

若者の就労意識や雇用環境が変化する中で、若者の安定した経済基盤の確保のためには、若者一人ひとりに応じた就労支援が必要であり、あわせて、県内産業活性化のために必要とされる若者の人材確保が重要となっており、関係機関と連携して、支援する対象を明確にしながら取組を進めていきます。

1. 高校・大学生等の県内就労支援

(1) 高校生等への支援

県立高校生の就職率は98.9%（平成28年3月末現在）となっています。一方で、高卒者の約4割弱が卒業後3年以内に離職している状況もあり、これを改善するには、就職時のミスマッチ解消や一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育が重要であると考えます。

このため、高校などの教育機関との連携を強化し、就職活動や働くことに伴う基礎知識に関する理解を深める機会を提供するなど高校生に向けた対応を進めます。

また、企業見学や就労体験等を通じて、「大人がいきいきと働く姿」を見せることや「働くことの楽しさや達成感」を伝えるほか、高校を卒業し、専門性を有する職業訓練を経て就労する若者に対する支援を行います。

<主な取組>

- ① 働くことに伴う基礎知識に関する理解を深める「働くルールブック」の配布による職場定着の促進
- ② 工業高校生等の就労体験の促進による県内産業の担い手の育成
- ③ キャリア教育支援協議会連絡会議の開催などにより、キャリア教育の方向性を検討
- ④ 県立津高等技術学校による職業訓練の実施による技能者の育成

(2) 大学生等への支援

大学生についても、就職希望者が就職が決まらないまま卒業したり、大卒者の約3割が卒業後3年以内に離職しているという現状があり、働くことへの意識の希薄さや就職活動への対応がうまくいっていないこと、就職先の適切な就業情報を把握できていないこと等が原因の一つと言われています。

また、県内高校からの大学進学者の8割が県外大学へ進学し、地元への就職を希望する学生は半数を超えるという調査結果もある中で、実際のJターン

ン就職が少ないと考えられること、及び県内大学生の県内就職率が5割に満たないことも県内企業等における人材確保の面からは大きな課題となっています。

このため、インターンシップや就労体験の機会提供などの就きたい職業を考えるための支援、就労生活の意義に関する普及啓発などを行うほか、大学のキャリアセンター等との連携強化により、大学生等向けの支援の充実、保護者に対する情報提供など、就職活動を支援します。

特に、就職支援協定を締結した県外の各大学の学生に対して、本県の魅力的な企業や就職活動に関する情報をダイレクトに提供するなど、学生を本県に呼び込むための効果的な取組を進めています。

また、働きやすい職場づくりに取り組む企業の情報を提供するなど、情報発信力が弱い中小企業に関する情報が学生側へ円滑に伝わるよう環境整備を進めます。

<主な取組>

- ①県内企業の現場を知るための学生インターンシップ、就労現場訪問、就労のミスマッチを防ぐための企業経営者や若手社員と学生との交流会、模擬面接等の就職活動支援の実施
- ②U・Iターン就職の推進のため、就職支援協定締結大学のキャリアセンターとの連携強化や保護者向けセミナー等による就職支援
- ③本県の提供する就職支援情報を身近に感じてもらうため、大学生にダイレクトに就職活動に関する情報等を届けるメールマガジン「みえの就職けんきゅう」の発信
- ④県内の中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」による情報発信

(3)新卒未就職者、早期離職者、正規雇用以外の形態で働く若者等への支援

本意ではない非正規雇用者の割合が若年層で高い現状があり、また、若年無業者数も長期的に見ると緩やかな上昇傾向にあり、こうした若者の就労に対する支援が必要となっています。

このような中、大学の既卒者などで就職に悩みを持つ人には、学生に比べ支援するためのアプローチが難しいことから、本県における若者就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」(津市)の利用PRに努め、より多くの若者に訪問していただき、関係機関と連携して、個々のニーズに応じた就労支援を行います。

<主な取組>

- ①若者に対して幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する「おしごと広場みえ」の利用促進

- ②若者の安定した経済基盤の確立に向け、正規雇用を目指す非正規雇用者や離職者に対する自身のキャリアを磨くための研修等の開催
- ③新卒未就職者をはじめとした若年求職者を、就職につなげるインターンシップの実施（事前研修から就労の実体験）
- ④働く意思はありながらも一歩を踏み出せない等の若年無業者に対する自立訓練や就労体験の実施

2 中小企業等に対する支援、啓発

人材確保に苦慮している中小企業等において、地域ニーズに応じた人材を育成・確保することは、企業の成長促進及び強靭化につながり、それが若年者にとって魅力ある企業となり、その結果、質の高い雇用創出という好循環を生み出し、地域経済の活性化に寄与するものと考えられます。

県内企業をはじめとする関係機関と連携して安定的かつ良質な雇用創出に向けて取り組むほか、在職者を対象とした公共職業訓練等により企業ニーズに応じた人材育成を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により効果的に人材確保等に結び付けた企業の具体的な取組事例の普及を進めます。

<主な取組>

- ①自動車関連産業や航空宇宙産業における産業政策と一体となった雇用創出を進める戦略産業雇用創造プロジェクトや、労働力の不足感が高まっている分野等における雇用型訓練を実施し、中核人材・高度人材等を育成する地域創生人材育成事業を実施
- ②在職者を対象として製造管理者育成基礎講座等を実施するなど、企業のニーズに合わせた公共職業訓練を実施
- ③女性の雇用が「業務の質の向上」、「商品・サービスの開発や改良」などの業務上のメリットにつながるとの調査結果等を普及するための企業向けセミナーを開催
- ④ワーク・ライフ・バランスを推進したことにより、効果的な人材確保や生産性向上に結び付けた企業の具体的な取組事例を普及
- ⑤人材を効果的、計画的に確保するため、現代の若者就労心理等を理解するための企業人材確保支援セミナーや専門家派遣等による企業支援を実施

(5) 第10次三重県職業能力開発計画について

1 計画策定の趣旨

都道府県職業能力開発計画は、国の職業能力開発基本計画に基づき、都道府県の区域内において行われる職業能力開発に関する基本的な方向付けを与える計画であり、法律により策定に努めることとされています（職業能力開発促進法第7条第1項）。

平成28年4月28日に策定された国「第10次職業能力開発基本計画」（計画期間：平成28～32年度）に基づき、「第10次三重県職業能力開発計画」の策定に向けた検討を進めます。

2 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

3 計画のねらい

前回計画（第9次三重県職業能力開発計画）では、厳しい雇用情勢を背景に非正規雇用労働者等に対する雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の強化や、若者や障がい者等に対する職業能力開発の推進などに取り組みました。

計画期間中に、県や三重労働局などの関係機関による職業訓練や企業内での教育訓練も含め、約6万人に対して職業能力開発に取り組み、求職者の就労や在職者の技能向上を図りました。この間に雇用情勢は改善しましたが、依然、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発のニーズがあるため、若者や障がい者等に対する職業能力開発と併せて引き続き取り組む必要があります。

一方、近年では、人口減少社会やグローバル化の進展等に伴い、県内産業を取り巻くビジネス環境や労働者の就業環境が変化する中、人材ニーズの変化に対応する職業能力開発施策の推進が求められています。

第10次三重県職業能力開発計画（骨子案）では、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等の充実とともに、航空宇宙等の今後成長が見込まれる分野や、介護・福祉等の労働力不足が懸念される分野等をターゲットとした人材確保・育成の取組を進め、意欲のある若者、障がい者、女性、高齢者等のさまざまな人材が、自らの能力・スキルを発揮することができる環境整備を進めるため、「多様な働き方の推進」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」など「働き方改革」にも配慮しながら職業能力開発施策の今後の方向性を定めます。

4 計画（骨子案）のポイント

（1）生産性向上に向けた人材育成の強化

成長が見込まれる分野や、労働力の不足感が高まっている分野での人材育成に取り組むとともに、IoT等の技術進歩による就業環境の変化に対応した職業訓練を実施し、高品質の製品・サービスを提供できる人材の育成に取り組みます。

（2）「全員参加の社会の実現加速」に向けた職業能力底上げの推進

若者・障がい者・女性・高齢者等のさまざまな人材が、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会の実現加速」に向け、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供し、一人ひとりの能力の底上げを図ります。

(3) 生涯を通じたキャリア形成支援の推進

労働者等が自らのキャリアについて主体的に考え、能力開発に取り組めるよう、学校におけるキャリア教育をはじめ、企業による労働者の職業能力開発への支援、個人の主体的な職業能力開発への支援など、生涯にわたるキャリア形成の支援に取り組みます。

(4) 技能の振興

技能の重要性や必要性の理解を深め、技能を尊重する機運の醸成に取り組むため、国家検定制度である技能検定の実施や優秀な技能者の表彰、子どもの頃からものづくりに触れる機会の提供などに関係機関が連携して取り組みます。

(5) 職業訓練に関する基盤の充実等

関係機関の連携をより一層強化するとともに、職業訓練の品質確保や職業訓練指導員等の技能向上など職業訓練に関する基盤の充実に取り組みます。

5 今後の予定

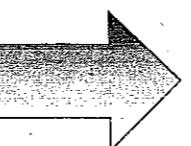
- | | |
|--------------|---|
| 平成 28 年 7 月 | ・骨子案について関係機関へ意見照会
・第 1 回三重県職業能力開発審議会（骨子案の審議） |
| 平成 28 年 8 月 | ・中間案について関係機関へ意見照会
・第 2 回三重県職業能力開発審議会（中間案の審議）
・中間案について一般意見募集（パブリック・コメント） |
| 平成 28 年 10 月 | ・戦略企画雇用経済常任委員会 |
| 平成 28 年 11 月 | ・第 3 回三重県職業能力開発審議会（最終案の審議） |
| 平成 28 年 12 月 | ・戦略企画雇用経済常任委員会
・第 10 次三重県職業能力開発計画の公表 |

第10次三重県職業能力開発計画(骨子案)の概要

人口減少社会やグローバル化の進展等に伴い、県内産業を取り巻く環境や就業環境が変化する中、人々が能力を高め、その能力を存分に発揮することにより、個々の労働者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。当計画は、持続的な県内産業の発展を支え、労働者の職業生活の安定を目的とし、個々の特性や社会ニーズに応じた職業訓練等を一層充実させるための職業能力開発施策の基本的方向を定めるものです。

社会・経済情勢

- 人口減少社会の到来
- グローバル化の進展
- IoT、ロボット、ビッグデータ解析、AI等の技術進歩
- 経済のサービス化による産業構造の変化やインバウンド増加等による国際化等を背景としたビジネス環境、就業環境の変化
- 雇用情勢の改善の一方、幅広い産業における労働力の不足感の高まり
- 非正規労働者の増加、若年無業者・フリーター等の割合の高止まり
- 障がい者雇用率の改善
- 女性、高齢者の活躍の促進
- 子育てや介護を原因とする離職者の増加
- 企業における人材の確保・育成ニーズの拡大



多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進など「働き方改革」にも配慮した職業能力開発

課題

- 一人ひとりの労働者の付加価値創出力の向上(生産性の向上)
- IoT等の技術進歩に対応できる人材の育成
- 成長が見込まれる分野や労働力の不足感が高まっている分野等での人材育成
- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 雇用保険を受給できない人への支援
- 若年無業者・フリーター等の若者に対する職業的自立支援
- 障がい者の就労に向けた多面的な支援
- 女性、高齢者の就業支援、女性活躍の機運醸成と環境整備
- 職業キャリア形成に対する支援
- 求人・求職のミスマッチの解消
- 企業の人材育成への支援
- 技能の向上や継承への支援

第10次三重県職業能力開発計画の今後の方針と基本的施策の展開

I 生産性向上に向けた人材育成の強化

- (1) 地域の創意工夫を活かした人材育成の推進
 - ◇ 地域産業のニーズに合わせた担い手となる人材を育成する職業訓練の実施
 - ◇ 航空宇宙等の成長が見込まれる分野で必要とされる能力開発の実施
 - ◇ 介護・福祉、医療、建設等の労働力の不足感が高まっている分野における能力開発の実施
 - ◇ 専修学校等の民間教育訓練機関への委託形式による職業訓練の推進
 - ◇ 産学官の地域コンソーシアムにおける、就職可能性を高める職業訓練コースの開発・検証
- (2) 就業環境の変化に対応した職業能力開発
 - ◇ IoT等の技術進歩に対応した職業訓練の実施
 - ◇ 離職者等を対象とした公共職業訓練や資格取得への助成の実施
 - ◇ 雇用保険を受給できない人を対象とした職業訓練制度の推進
 - ◇ 関係機関の協議をふんだんにした職業訓練の推進
- (3) 生産性向上等に向けての普及啓発
 - ◇ 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の普及啓発

II 「全員参加の社会の実現加速」に向けた職業能力底上げの推進

- (1) 若者への支援の充実
 - ◇ 「おしごと広場みえ」の機能の充実
 - ◇ 自立が困難な若年者を対象とした包括的な支援体制の整備
 - ◇ 高校生や大学生等への企業の現場見学などの機会の提供
 - ◇ 新卒未就職者や離職者への職業能力開発機会の提供
- (2) 障がい者への支援の充実
 - ◇ 津高等技術学校における職業訓練の実施
 - ◇ 地域の事業所・NPO法人等に委託して職業訓練を実施
 - ◇ 地域の障がい者支援機関等と連携し、障がい者の状態に応じた職業能力開発機会を提供
 - ◇ 障がいのある子どもたちへのキャリア教育の推進
 - ◇ 障がい者への企業の現場見学などの機会の提供
- (3) 女性への支援の充実
 - ◇ 育児・介護等で長期に離職した女性や母子家庭の母等への相談・情報提供・研修等の実施
 - ◇ 資格取得に対する助成や貸付と職業訓練の実施
 - ◇ 女性活躍推進に向けた県内企業等への啓発と取組の促進
- (4) 高齢者への支援の充実
 - ◇ 地域の事業主団体と連携した講習の実施
- (5) 多様な働き方の推進
 - ◇ 多様な働き方の選択肢が得られるための啓発

III 生涯を通じたキャリア形成支援の推進

- (1) 企業による労働者の職業能力開発への支援
 - ◇ 公共職業能力開発施設における在職者訓練の実施
 - ◇ 従業員のキャリア形成を行う企業に対する情報提供及び支援
 - ◇ 中小企業団体等が職業訓練を実施する際の経費の助成
- (2) 個人の主体的な職業能力開発への支援
 - ◇ 指定の資格取得講座の受講者に対する受講経費の助成
 - ◇ 技能検定制度を活用した技能の評価や津高等技術学校における訓練等の実施
- (3) キャリア教育の推進
 - ◇ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成
 - ◇ 学校と地域・産業界が連携した職業教育の推進

IV 技能の振興

- (1) 技能が尊重される社会づくりの推進
 - ◇ 技能検定制度の推進
 - ◇ 優秀な技能者の表彰
 - ◇ 工業高校の生徒等に対する技能検定制度の活用の促進
 - ◇ 高等学校卒業者等を対象とした職業訓練の実施

V 職業訓練に関する基盤の充実等

- (1) 関係機関の連携強化
- (2) 情報提供の充実
- (3) 職業訓練に関する品質の確保
- (4) 職業訓練指導員等の指導技術向上
- (5) ジョブ・カード制度の普及促進
- (6) 職業能力開発に関する国際動向への対応

(6) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

首都圏営業拠点「三重テラス」は、平成25年9月28日のオープンから約2年8か月が経過し、来館者数は1,647,728人（平成28年5月末現在）となりました。

・ ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」のイベント、また、日本橋地域の祭り、行事と連携するなどテーマ性を持った飽きさせないイベントの実施などにより、三重の魅力を効果的に情報発信し、三重への誘客や県産品の販路拡大につながる取組を展開しています。

1 今年度の主な取組

これまでの「三重テラス」の取組の成果や課題をふまえ、4つの指標（次ページ「2」参照）の数値目標の達成と質的な改善をめざし、

- ① サミット効果を生かした情報発信による集客強化
- ② 県内企業・事業者のチャレンジ支援
- ③ 首都圏ネットワークの拡大・強化と連携
- ④ 戦略的な広報活動の充実
- ⑤ 市町、商工団体等関係団体とのさらなる連携

の5つの運営方針のもとに、今年度は主に次の事業を展開します。

(1) 三重の「旬」を発信するイベントの開催

2階イベントスペースにおいて、年間を通じて三重の「旬」を発信するイベントを開催します。9月のオープン3周年、年度後半に予想される来館者数200万人達成などの機会を捉え、企画・立案、告知等において、市町、商工団体等関係団体との連携を強化し、集客力の高い効果的なイベントを展開することにより、コアな三重ファンの獲得、リピーターの増加につなげていきます。

(2) COOL MIE トークライブ2016の開催

三重への共感を呼ぶ三重ファンづくりの場、クールな三重を創造し三重の「旬」を発信する場として、首都圏において発信力・集客力のある著名なゲストを多方面から迎えて、知事が聞き手となり、三重の“旬”な「ヒト」「モノ」「コト」を日本橋から発信するトークを実施します。

(3) テストマーケティング・商談会の実施

県内事業者のトライアル支援の取組として、1階ショップにおいて実施しているテストマーケティングについて、引き続き取扱商品数を拡大していきます。また、首都圏において三重テラス主催のマッチング商談会を開催します。

(4) サミット開催を契機とした外国人対応の実施

伊勢志摩サミットの開催により三重県の知名度・認知度が高まったこの機を逃さず、また、訪日外国人の日本橋地域への来訪増を見据えて、平成27年度に取り組んだトリップアドバイザー・ステッカーの店頭への掲示や、同年度に作成した外国語パンフレット（英語・中国語）の活用のほか、店内商品を説明するPOPの英語表示など、外国人対応を進めます。

(5) 県内への観光誘客の取組推進

市町や関係団体と連携し、各地域の観光の魅力を情報発信するとともに、2階の「観光窓口」を活用し、各地域への旅行相談に対応するなど、誘客を促進する取組を進めます。また、平成29年4月～5月に開催される「第27回全国菓子大博覧会・三重」、「みえ食旅パスポート」など、三重への来訪につながるPRにも力を入れていきます。

2 「三重テラス」の成果指標

「三重テラス」の成果を評価する指標として、①来館者数、②商品開発や販路拡大につながった件数、③三重テラスサポート会員数、④メディア掲載件数の4つの指標を引き続き設定することにより、取組を進めます。

※ H28年度の数値はすべて平成28年5月末現在

(1) 来館者数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	11万人	26.4万人	58万人	59万人	60万人
実績値	27.5万人	56.7万人	67.4万人	13.2万人	

(2) 商品開発や販路拡大につながった件数(累計)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	10件	50件	90件	130件	170件
実績値	38件	67件	113件	123件	

(3) 三重テラスサポート会員数(累計)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	1,350人	4,490人	7,020人	9,585人	12,185人
実績値	1,359人	4,551人	7,475人	7,788人	

(4) メディア掲載件数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	30件	30件	30件	30件	30件
実績値	89件	60件	61件	33件	

3 「首都圏営業に関するアドバイザリーボード」の設置

首都圏営業に関するアドバイザリーボードを設置し、「三重テラス」の成果指標や運営状況に関する評価・助言をいただいているいます。

平成28年度は7月4日に第1回のアドバイザリーボードを開催する予定です。

構成メンバー ※敬称略

力石 寛夫 (トーマス アンド チカライシ株式会社 代表取締役)

田中 章雄 (株式会社ブランド総合研究所 代表取締役)

田嶋 雅美 (株式会社フランチャイズアドバンテージ 代表取締役／CEO)

手島麻記子 (株式会社彩食絢美 代表取締役)

田中 里沙 (株式会社宣伝会議 取締役編集室長)

朝倉はるみ (淑徳大学経営学部観光経営学科 准教授)

4 今後の展開について

伊勢志摩サミット後の来館者数の増加等につなげるため、サミット翌日の5月28日から「伊勢志摩サミット応援ありがとうキャンペーン」を実施するとともに、6月10日から「伊勢志摩サミット写真展」を開催しているところです。

サミットの開催によってもたらされた知名度の向上など「伊勢志摩サミットのレガシー」を最大限に生かしつつ、引き続き、「三重テラス」が首都圏の方々の三重への「入口」として、県内の生産者、販売事業者にとって首都圏での販路拡大を図る「出口」として、さまざまな人々の出会いと交流の場となるような営業活動を総合的に進め、県内への誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。

三重テラスの運営状況について



MIE TERRACE

- ・オープン以降の来館者数累計は 1,647,728人(平成28年5月末現在)です。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した旬の情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。

TOPICS

三重テラス来館者150万人感謝キャンペーン

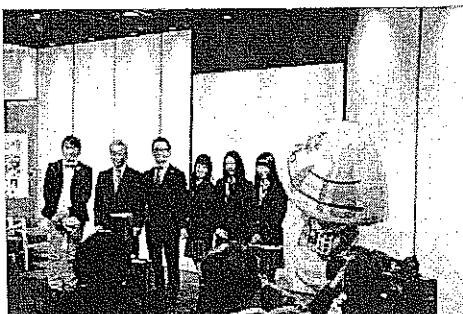
3月24日に三重テラスの来館者数が150万人に達しました。
日頃のご愛顧に感謝して、4月1日から「三重テラス来館者150万人感謝キャンペーン」を実施しました。

抽選で、あおさのり、ミカンジュースなどの三重県産品が当たるプレゼント企画のほか、1階レストランでは4月1日～4月30日の間、来館者150万人感謝メニューとして伊勢海老や松阪牛を使った「三重食材と三重地酒のペアリングディナーコース」を提供しました。

また、2階イベントスペースでは、4月23日に、来館者150万人感謝ライブとして、ボーカリスト／アイリッシュハープ奏者・奈加靖子さんによるライブ演奏とトークライブを開催しました。



イベントスペース



○ジュニア・サミット30日前イベント (3月23日)

►ジュニア・サミットPR、桑名市観光PR、MICE誘致に向けたナガシマリゾートのPR等を実施。[180名来場]

○尾鷲市早田町“ブリまつり”in東京

(4月18日)

►尾鷲市早田町で開催されている「早田寒ブリまつり」を再現。実際に魚をさばく「サバキ体験」や早田町の紹介展示など、港町の暮らしを体感する企画、地域おこし協力隊の活動報告等のトークショーを開催。[70名来場]

○第31回つ黛～日本三名湯 椿原温泉へようこそ～ (4月28日)

►温泉水で淹れたコーヒーを椿原温泉の映像とともに楽しんでいただく「温泉カフェ」、十二単の試着、水占い、その他お出かけ情報など、椿原温泉にまつわる魅力を発信。[157名来場]



○「三重テラス」×「日本橋とやま館」連携イベント (5月6日)

►富山県の首都圏情報発信拠点「日本橋とやま館」が6月4日、日本橋に開館することを記念し、富山県と三重県の観光情報を発信。[404名来場]

○おかげ横丁in三重テラス (5月6日～8日)

►伊勢木綿、伊勢型木綿、松阪木綿の3種類の着物から1種類を選んで料に街歩き。香り袋作り・風呂敷バッグ作り体験教室も開催。[120名来場]

○夏休みはこれで決まり!! “みえ旅”大商談会(伊勢志摩編) (5月21日～29日)

►伊勢志摩の食、体験、自然、歴史、ツアーリング型観光などを紹介するブースを設け、試食、体験、プレゼント、説明、パンフ配布、映像上映等を実施。[1,310名来場]

TOPICS

ショップ

- 伊勢志摩サミット関連商品を集約した店頭ディスプレイによる販売訴求
- 生あおさ、木成り甘夏など旬商品の提供
- 積極的な店外催事への参加による三重テラスのPR

【3月】

- > 春のポイントカード入会キャンペーン(3/15~31)
- > 商品棚の大幅なディスプレイ変更を行い、食品を入り口近くに変更

【4月】

- > 店内試食販売(4/16~17)、地酒試飲販売(4/29~5/1)の実施

【5月】

- > 生鮮食品を中心とした通年カタログ販売の開始
- > 新茶コーナーの設置
- > 2Fイベントスペースにおける展示・試食販売イベントの実施(5/13)
- > 伊勢志摩サミット関連商品販売特設コーナーの設置(5/28~)
- > 伊勢志摩サミット応援ありがとうプレゼントキャンペーン(5/28~)



伊勢志摩サミット店頭ディスプレイ(～5/27)



伊勢志摩サミット店頭ディスプレイ(5/28～)

レストラン

- グランドメニューを春メニューに変更

【3月】

- > 長野県とのコラボによるグラスワインプレゼント企画
- > クラフトビールや女性向けリキュールの展開

【4月】

- > 来館者150万人感謝メニューの提供
- > イタリアのワイン生産者を招いて、ワンディコラボレーションディナーの実施(4/26)

【5月】

- > 松阪牛のローストビーフ丼の販売開始
- > 松屋銀座における催事を活用したPR(5/25～31)
- > 伊勢志摩サミット応援ありがとうメニューの提供(5/28～)



イベントスペースにおける
展示・試食販売イベント



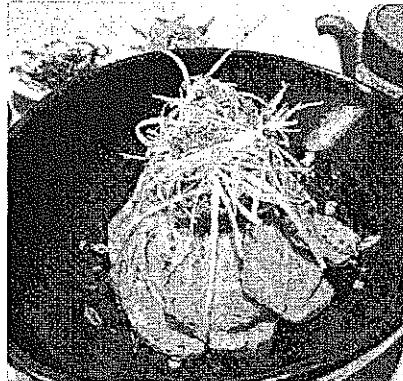
SANTADI

サンタディは三重県
コラボレーション
ディナー企画

イタリアはサンタディのワインのペアリングディナーを実施致します。

4.26(火) 15:30 - 19:00
料金 ￥12,000

ワンディコラボレーションディナー



松阪牛のローストビーフ丼

DATA

1. 来館者状況 (単位:人)

	25年度計	26年度計	27年度計	H28.4	5	28年度計	累計
・ ショップ	227,655	480,839	569,942	48,913	62,416	111,329	1,389,765
・ レストラン	17,033	34,317	30,581	2,126	2,620	4,746	86,677
・ イベントスペース	30,555	51,365	73,733	9,583	6,050	15,633	171,286
合計	275,243	566,521	674,256	60,622	71,086	131,708	1,647,728
一日当たり平均	1,521	1,569	1,852	2,021	2,293	2,159	1,704

2. 売上状況 (税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	27年度計	H28.4	5	28年度計	累計
・ ショップ	60,616	103,695	142,438	11,655	14,398	26,053	332,802
・ レストラン	46,030	96,513	106,107	7,596	8,598	16,194	264,845
合計	106,646	200,208	248,546	19,251	22,996	42,247	597,647
一日当たり平均	589	555	683	642	742	693	618

* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

* 端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(7) 「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム(案)」について

1 創業・第二創業促進に向けた新たな取組方向

人口減少対策と地域経済の成長を実現するうえで、創業・第二創業の促進によるしごとの創出は重要な施策の一つです。

特に、革新的な技術やサービスによる創業・第二創業（「スタートアップ※」）は、地域におけるイノベーションや新たな価値創造の進展により、若者や女性などに対して多様な働く場を創出するとともに、新たな経済循環を生み出すなど地域の課題解決や活性化の起爆剤として期待されます。

また、成長・拡大する海外市場への展開に加え、外国人観光客をターゲットとしたビジネスなど、グローバルな視点を持ったスタートアップによる新たな事業展開は、企業や地域のさらなる成長につながると見込まれます。

こうしたことから、グローバルな視点を持ったスタートアップの創出促進や地域におけるイノベーションが生まれる環境づくりを推進する必要があります。

このため、「みえ産業振興戦略（平成28年3月改訂）」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月改訂）」に基づき、これまでの創業支援策として、人材育成、資金供給に加えて、三重県が培ってきた海外ネットワークの活用など、新たなスタートアップ支援の取組方向について、県内創業支援機関や外部有識者の意見をふまえて「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」の策定を進めてきました。

（※）ここで記述する「スタートアップ」は、新しい技術やサービスによる創業・第二創業を総称し、「ベンチャー」と同義として使用しています。具体的には、新しいビジネスモデルにより、短期間による成長をめざす（遂げる）創業間もない企業・事業を示します。

2 プログラム（案）の概要（別紙1）

名称（案）：「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」

実施期間：平成28（2016）年度～30（2018）年度の3年間

グローバルな視点を持ったスタートアップの重要性：

事業構想時からグローバルな視点を持ったスタートアップについては、伊勢志摩サミットを契機とした特徴あるビジネスモデルを構築することにより、高い成長や幅広い展開を図る好機となります。

加えて、新しい技術やサービスによるビジネスは、U・Iターン、再チャレンジ、若者、女性、フリーランサー、外国人など多様な人材がチャレンジ可能な分野であるなど、地域におけるイノベーションや新たな価値創造が期待できることから、これらの取組への支援は大変重要です。

めざす姿・目標：

おおむね6年後（平成33（2021）年度）を想定し、『グローバルな視点を持ったスタートアップが県内にて数多く起業され、グローバルに展開するビジネスが活発化し、地域におけるイノベーションや新たな価値創造が進展するなど、新たな経済循環や多様な働く場が創出されている。』をめざす姿とする。

(プログラム目標)

項目	平成 27 年度 現状	平成 30 年度 目標
グローバルな視点を持った スタートアップ事業者数	20 社程度	100 社以上

プログラムの柱：

(1) グローバル交流の促進

三重県が培ってきた海外ネットワークを活用し、スタートアップ支援機関や若手経営者との交流機会の創出により、新たなビジネスの創出、相互連携などグローバル交流を促進。

(2) グローバル金融の支援

創業・再挑戦アシスト資金（スタートアップ支援扱い）等の供給に加えて、株式会社商工組合中央金庫と連携した総合支援プログラムの活用など金融面からの支援。

(3) グローバル人材の育成

創業・第二創業者、スタートアップ予備軍（若者、女性、U・I ターン、フリーランス等）、高校生・学生など各段階において、チャレンジマインドの醸成や若手経営人材の育成などグローバル人材を育成。

(4) プラットフォームの構築

スタートアップ同志や先輩企業とのネットワーク化に加えて、市町、商工団体やみえ国際展開推進連合協議会等関係機関とのネットワーク強化などスタートアップ促進のプラットフォームの構築、規制緩和の提案。

3 検討経過と今後の予定

月 日	内 容 等
平成 27 年 10 月	「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」にスタートアップ・サポートプログラムの策定を記載
平成 28 年 1 月	「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム」素案
平成 28 年 1～3 月	大学、支援機関、経済産業省等外部有識者から意見聴取
平成 28 年 2 月 22 日	「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードにて意見聴取
平成 28 年 3 月 10 日	戦略企画雇用経済常任委員会 「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム（案）」骨子
平成 28 年 5～6 月	市町、商工団体等関係機関からの意見聴取
平成 28 年 6 月 22 日	戦略企画雇用経済常任委員会 「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム（案）」
平成 28 年 7 月（予定）	「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム」の策定

MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム(案)

平成 28 年 6 月 22 日
三重県雇用経済部

1. プログラム策定の趣旨

三重県では、強じんで多様な産業構造を構築するため「みえ産業振興戦略」を策定（平成 28 年 3 月改訂）し、サービス戦略や海外展開戦略など地域の成長戦略を示し、県内産業の振興と雇用創出に取り組んできました。

また、人口減少社会の到来を迎え、生産年齢人口の減少、国内経済の縮小・成長鈍化という厳しい経済環境への対応が求められています。

人口減少対策と地域経済の成長を実現するうえで、創業・第二創業（「スタートアップ」）の促進や若者・女性などに対して新たな就業の場を創出することが大変重要な施策となっています。

特に、革新的な技術やサービスによる創業・第二創業は、地域におけるイノベーションや新たな価値創造が進展することにより、多様な働く場の創出や新たな経済循環など地域の課題解決や活性化の起爆剤として期待されます。

また、成長・拡大する海外市場への展開に加え、外国人観光客をターゲットとしたビジネスなど、グローバルな視点を持ったスタートアップによる新たな事業展開は、企業や地域のさらなる成長につながると見込まれます。

こうしたことから、グローバルな視点を持ったスタートアップの創出促進や地域におけるイノベーションが生まれる環境づくりを推進するため、「みえ産業振興戦略（平成 28 年 3 月改訂）」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 3 月改訂）」に基づき、これまでの支援策と合わせて、人材育成、資金供給と三重県が培ってきた海外ネットワークの活用など独自の「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を策定して、施策を計画的に実施します。

※「スタートアップ」について

本プログラムにおける「スタートアップ」は、新しい技術やサービスによる創業・第二創業を総称し、「ベンチャー」と同義として使用しています。具体的には、新しいビジネスモデルにより、短期間による成長を目指す（遂げる）創業間もない企業・事業を示します。

2. 実施期間

本プログラムは、平成 28(2016)年度～30(2018)年度の 3 年間とします。

次期プログラムは、最終年度（平成 30(2018)年度）に見直しのうえ策定します。

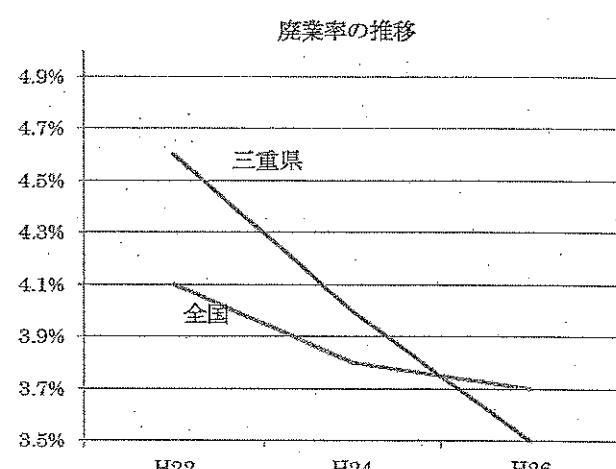
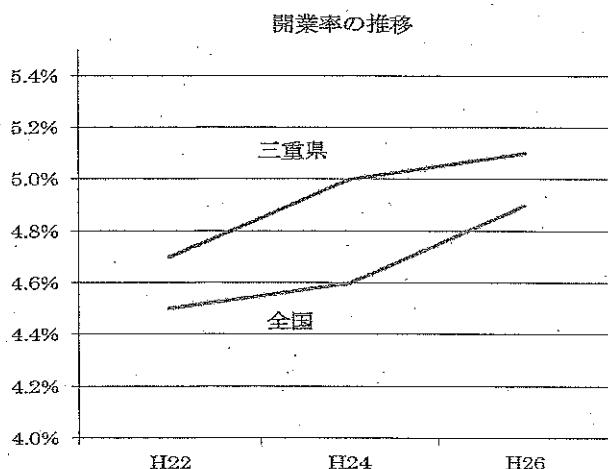
3. 三重県における創業・第二創業の現状

(1) 創業の動向等

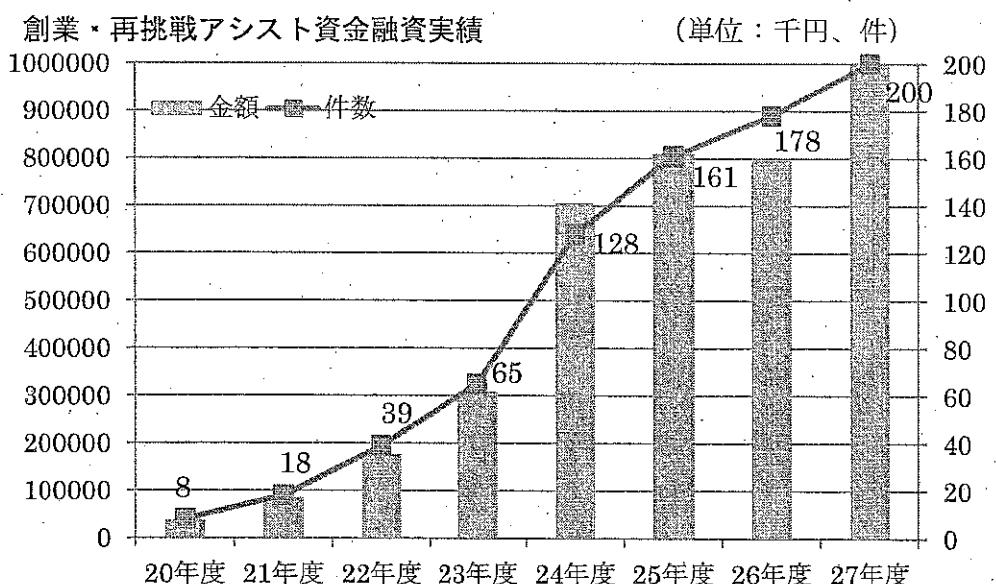
三重県の開業率は、5.1%（厚生労働省「雇用保険事業年報」平成26年度）と全国平均4.9%を上回っており、廃業率についても、3.5%と全国平均3.7%を下回っています。

また、県中小企業融資制度「創業・再挑戦アシスト資金」の融資実績は、平成20年度以降、件数が7年連続して増加しているなど、創業に向けた機運が高まりつつあります。

加えて、2000年代に活発だった多額の資金を必要とする先端テクノロジー、バイオベンチャーなど技術系ベンチャーに比べ、スマートフォンなど高度な通信ネットワークインフラ整備に伴って、新たな技術を活用したサービスの提供、多様な資源の活用、グローバル・ビジネスやインバウンド関連に取り組む創業・第二創業が見られるようになってきました。



厚生労働省「雇用保険事業年報」から作成



(2) 県産業施策における位置づけ

平成 26 年 4 月に施行した三重県中小企業・小規模企業振興条例（以下「条例」という。）第 19 条において、「県は、中小企業・小規模企業の円滑な創業及び第二創業を促進するため、創業及び第二創業に関する意欲の醸成ならびに相談を行う体制の充実その他必要な施策を講ずるものとする。」と規定するとともに、県の成長戦略として平成 24 年 7 月に策定した「みえ産業振興戦略」を平成 28 年 3 月に改訂し、新たに加わった「戦略 5 中小企業・小規模企業振興」において、創業・第二創業への支援を規定しています。

また、平成 28 年 3 月に改訂した「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」や平成 28 年 3 月に策定した「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」においても、グローバルな視点を持った創業・第二創業の促進に取り組むこととしており、新たな経済循環や多様な働く場の創出に向けた県の重要施策の一つです。

(3) 創業支援策

① 三重県における創業支援策

三重県では、中小企業・小規模企業の円滑な創業・第二創業を促進するため、先進的な自治体とのネットワークづくり、意欲の醸成や人材育成、資金供給、相談体制の充実等に関係機関と連携して取り組んでいます。

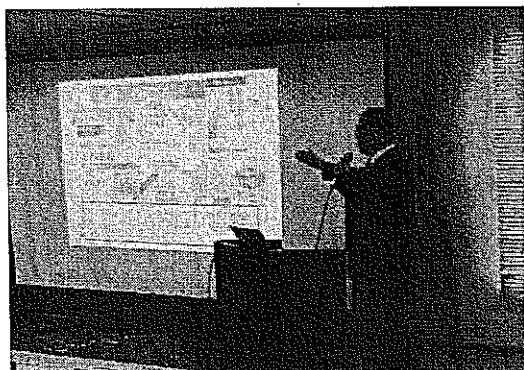
○ スタートアップ都市推進協議会

スタートアップ都市推進協議会は、スタートアップ都市づくりに先進的に取り組む自治体のネットワークとして、平成 25 年 12 月に設立されました。

三重県を含む 7 つの地方自治体が、地域経済の活性化や新規雇用の創出等について期待される創業を促進するため、経済関係団体等とも連携し、その地域ごとの個性を活かしたロールモデルとなり、日本全体をチャレンジする国に変えていくことを目指しています。

・ マッチング交流会

協議会に参画する各地方自治体のベンチャー企業と、大手企業や海外の若手経営者、投資家等とのマッチング促進を目的として、年に 1 回、関東地区でマッチング交流会を開催しています。

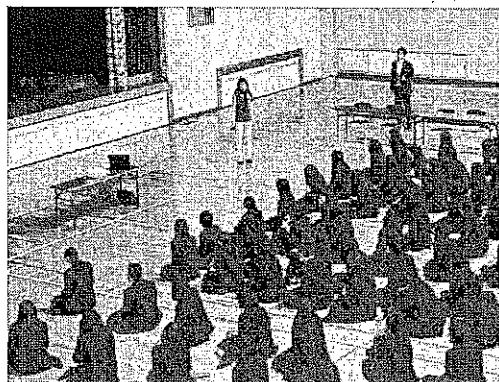


平成 27 年 11 月 12 日開催のマッチング交流会「ジャパン・スタートアップ・セレクション」

- ・ チャレンジマインド醸成教育

近い将来の地域経済を担う県内の高校生を対象に、将来の起業家の育成を目的とするチャレンジマインド醸成教育事業を実施することにより、創業を身近に感じ、関心を持っていただけるように取り組んでいます。

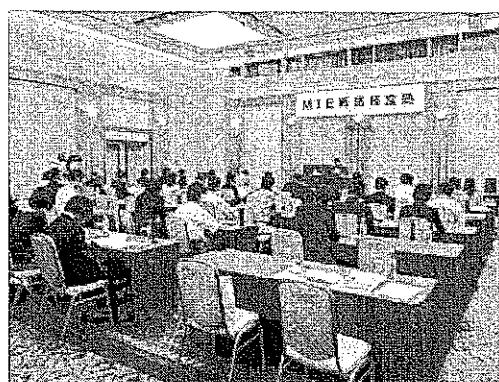
平成 27 年度は、県立高等学校において県内の女性起業家を講師に迎えて、講師の起業にむけた経験談を基に、生徒との対話式授業を行いました。



平成 27 年 12 月 8 日
チャレンジマインド醸成教育と
して実施された特別授業

- 「M I E 戦略経営塾」（経営人材の育成）

グローバル化が進展し社会構造が変化する中で、三重県の産業が競争に打ち勝ち持続的に発展していくために、世界市場を見据えた経営者や次世代経営者を対象として、時代認識力や世界潮流を読み解く力を育成するとともに、参加した経営者の県内外にわたるネットワークの構築を目指して、「M I E 戦略経営塾」を開催しています。



平成 27 年 9 月 7 日開催
第 1 回「M I E 戦略経営塾」

- 創業・再挑戦アシスト資金（資金供給）

- ・ 創業扱い・再挑戦扱い（設備資金、運転資金：融資限度額 1,000 万円）

事業を営んでいない個人で、個人創業なら 1 か月以内、会社設立なら 2 か月以内に創業する具体的な計画を有する者

- ・ スタートアップ支援扱い（運転資金：融資限度額 1,500 万円）

県が承認する海外展開計画に基づいて海外進出を行う起業者

○ みえ地域コミュニティ応援ファンド・グローバル部門（補助金）

三重県の地域資源を活用し、外国人向け商品の開発、既存商品の改良等を行おうとする場合において、事前調査経費など、その必要経費に対して資金面から支援します。（助成率2/3、助成限度額500万円以内、期間2年以内）

○ 公益財団法人三重県産業支援センター「よろず支援拠点」（総合相談）

地域の支援機関と連携して中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り、創業時における手続等の経営上のあらゆる課題の相談に対応するため、平成26年6月、公益財団法人三重県産業支援センター内にワンストップ相談窓口を設置しました。

○ 「MIE地方創生ベンチャーサミット2016」の開催

国内外のベンチャー企業や創業予定者、支援機関、大学、政府・行政等が一堂に会して、「伊勢志摩サミット」の機会を生かした地方発のベンチャー企業の創出に向けた機運の醸成と新たな交流を図ることを目的として、「MIE地方創生ベンチャーサミット2016」を開催しました。

開催日時：平成28年2月20日（土）13:55～20:00

開催場所：四日市市（四日市都ホテル）

参加者数：約400名

主 催：三重県、一般社団法人熱意ある地方創生ベンチャー連合、スタートアップ都市推進協議会

テーマ：「地方創生の実現に向けた地方発ベンチャーの創出」

開催概要：ア 基調講演：石破茂 地方創生担当大臣による「地方創生とベンチャー」と題した基調講演

イ トークセッション：三重県知事、福岡市長、熱意ある地方創生ベンチャー連合代表理事によるトークセッション

ウ 分科会：「創業・イノベーション」「観光」「新しい働き方」「遊休資産活用」「グローバル」「一次産業イノベーション」の6つのテーマ別に、政府、首長やベンチャー企業など各分野の立場から議論



平成28年2月20日

② 市町や高等教育機関等における創業支援の取組

市町においては、産業競争力強化法（平成26年1月施行）に基づき、民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携して、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催等を行う「創業支援事業計画」を策定し、地域における創業者への支援を行っています。

また、津市、四日市市、伊勢市、伊賀市などの自治体、民間事業者によるビジネスインキュベート（B I）施設等の運営や、金融機関によるビジネスプランコンテストなど、各種創業者向け支援が実施されています。

このほか、三重大学等県内高等教育機関において、インキュベーション施設を開設するなど、起業家の育成等に取り組んでいます。

○ 「創業支援事業計画」認定市町数：24市町（平成28年5月現在、全国1,022市区町村）

○ ビジネスインキュベート（B I）施設

公的施設のインキュベーション施設としての活用、自治体による空き店舗バンクの運営、三重大学によるキャンパス・インキュベータの運営、民間事業者によるB I施設の経営

県内ビジネスインキュベート施設

平成28年5月現在

施設名	所在地	部屋数	所有団体
じばさん三重 インキュベートルーム	四日市市 安島	7室	(公財)三重北勢地域 地場産業振興センター
テクノフロンティア四日市	四日市市 桜町	工場タイプ2棟 試作開発タイプ3棟 オフィスタイプ2棟	(独)中小企業基盤整備機構中部支援拠点 サポート課
あのつピア	津市 あのつ台	インキュベータ6室 貸事務所7室	(株)津サイエンスプラザ
三重大学キャンパス・インキュベータ	津市 栗真町屋町	12室	三重大学社会連携研究センター
伊勢市産業支援センター	伊勢市 朝熊町	起業家支援室(個室)5室 起業準備支援室(共用)4ブース	伊勢市
产学官連携地域産業創造センター ゆめテクノ伊賀	伊賀市 ゆめが丘	5室	(公財)伊賀市文化都市協会
民間が運営するインキュベーション施設	桑名市	コワーキングスペース（起業家による共同使用スペース）	民間事業者
	四日市市	起業家・起業準備者向けレンタルオフィス(個室24室)	民間事業者

○県内高等教育機関による取組

三重大学社会連携研究センターによるベンチャー企業の育成、四日市大学の产学連携による「おもてなし経営」のための人材育成、鈴鹿大学ビジネスインキュベーション研究センターによる起業家の養成等

(4) 海外機関等とのネットワーク

三重県では、「みえ国際展開に関する基本方針」を策定（平成27年6月改訂）し、「みえ国際展開推進連合協議会」など官民連携のプラットフォームの構築により県内企業の国際展開を積極的に推進しており、台湾、タイ、アメリカ・ワシントン州、インド・カルナタカ州等との産業連携に関するMOUの締結や相互交流の実施など「Win-Win」の関係構築を進めてきました。

このような三重県が培ってきた海外ネットワークを生かして、スタートアップや支援機関等の相互交流を促進することにより、県内企業のグローバルな視点を持ったスタートアップやビジネス展開の拡大等につなげていきます。

○ 海外とのネットワーク構築の取組

【台湾】

- ・ T J P O（台日産業連携推進オフィス）との産業連携に関するMOU（覚書）を締結（H24.7）
- ・ T J P Oと「台湾と三重県の産業支援推進プラン」を策定（H25.5）
- ・ 日台若手経営者交流会を四日市市内で開催（H26.11）
- ・ 製造業、石油化学、国際港湾など共通点が多い高雄市と産業面、観光面、教育面での交流を促進するMOUを締結（H28.1）

【タイ】

- ・ B O I（タイ投資委員会）と産業連携に関するMOUを締結（H24.9）
- ・ タイ政府工業省と産業連携に関するMOUを締結（H27.11）

【アメリカ】

- ・ 「食」のハーバード大学とも称されるC I A（The Culinary Institute of America）とのネットワークを構築（H25.8）
- ・ ワシントン州政府と産業連携に関するMOUを締結（H26.8）
- ・ テキサス州サンアントニオ政府と産業連携に関するL O Iを締結（H26.8）

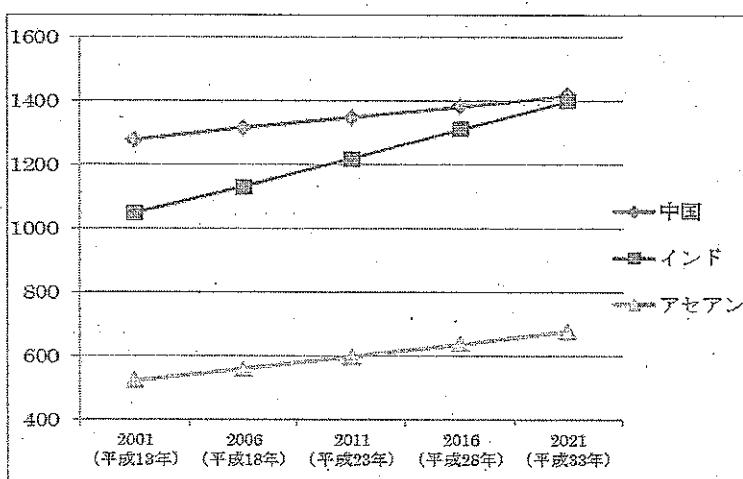
【インド】

- ・ インド・カルナタカ州と産業連携に関するMOUを締結（H26.9）

4. グローバルな視点を持ったスタートアップの重要性

創業・第二創業において、事業構想時からグローバルな視点を持ったスタートアップについては、増加・拡大する海外市場への展開や伊勢志摩サミットによる海外からの認知度向上を捉えた特徴あるビジネスモデルの構築により、高い成長や幅広い展開を図る絶好の機会となっています。

加えて、新しい技術やサービスによるビジネスは、U・Iターン、再チャレンジ、若者、女性、フリーランサー、外国人など多様な人材がチャレンジ可能な分野であるなど、地域におけるイノベーションや新たな価値創造が期待できることから、これらの取組への支援は大変重要です。



人口推計 (IMF World Economic Outlook Database (2016年4月版)) より作成 (単位: 100万人)

5. グローバル・スタートアップ創出促進に向けた課題

三重県の創業件数のうち、その多くを地域ビジネスとしての飲食店、美容院等が占めており、グローバルな視点を持ったスタートアップは依然として少ない状況となっています。

の中でも、次のとおり、三重県内におけるグローバルな視点を持ったスタートアップの事例も見られます。

- ベトナムIT企業と連携してソフト開発を行うIT起業家（四日市市）
2005年、四日市のインキュベーション施設に入居。2006年ベトナムオフィショア事業を開始しています。
- 欧米に展開するスポーツバイクデザインメーカーの女性起業家（桑名市）
2014年、桑名市で創業したスポーツ系自転車の企画設計を行う事業所、その自転車は、国内で企画し、国内外で製造・販売をしています。
- アジア圏内で求人ジャーナルの普及に取り組む人材派遣会社（四日市市）
2005年、人材サービスが未成熟なファッション業界において、いち早く事業部を設け業務フローに合った総合人材サービスを確立。ヤンゴン（ミャンマー）に海外事業部を設立し、人材ジャーナルも発行しています。

○ アセアン圏観光客向け県内ツアー開発（桑名市）

三重県観光ツアーを設け、親日国ベトナムを突破口にカンボジア・タイ・ラオスの親日3カ国など独自市場を開拓して、訪日観光客市場を展開する予定です。

○ 商店街空き店舗を活用した外国人向け簡易宿泊所運営（伊勢市）

2013年、商店主の高齢化によって閉店舗が増えつつある商店街において、旅人と地元民が交流できるゲストハウス（交流型簡易宿所）を運営しています。

しかしながら、これまでグローバル・スタートアップに関する統計や情報などがほとんど無いこと、スタートアップを検討している若者、女性、U・Iターン、フリーランス、外国人等（いわゆる予備軍）の実態や創業に向けたニーズが十分に把握されていない状況にあります。

また、新たなビジネスの連携や成長に向けた実践的な支援を計画的・効果的に展開するためには、業界の垣根を越えたスタートアップ同志や先輩スタートアップとのネットワークに加え、自治体、民間B I、支援機関等とのネットワークが重要な意見もあり、今後、多様なネットワークの形成が重要となっています。

加えて、グローバルなビジネスを展開するにあたっては、現地情報、とりわけ日々変化する政治や経済に関する有益な情報の入手が必要不可欠であり、その重要な情報源となる海外関係機関との交流の促進や連携、グローバル経営人材の育成、海外展開や再挑戦を可能とする資金供給への対応、ピッチイベントや海外ミッション支援等のマッチング支援、規制緩和などグローバル・ビジネスの創出に向けた環境整備が重要となっています。

6. プログラムにおける支援対象

（1）対象分野

みえ産業振興戦略（平成28年3月改訂）に構築した「新たな7つの戦略」に該当する分野を対象とします。

（2）対象者等

- ・ グローバルな視点を持った創業・第二創業を検討している三重県内の企業、個人
- ・ 三重県で創業を検討している外国籍の企業、個人
- ・ 将来、創業をしたいと考えている三重県内のスタートアップ予備軍

7. 取組方向

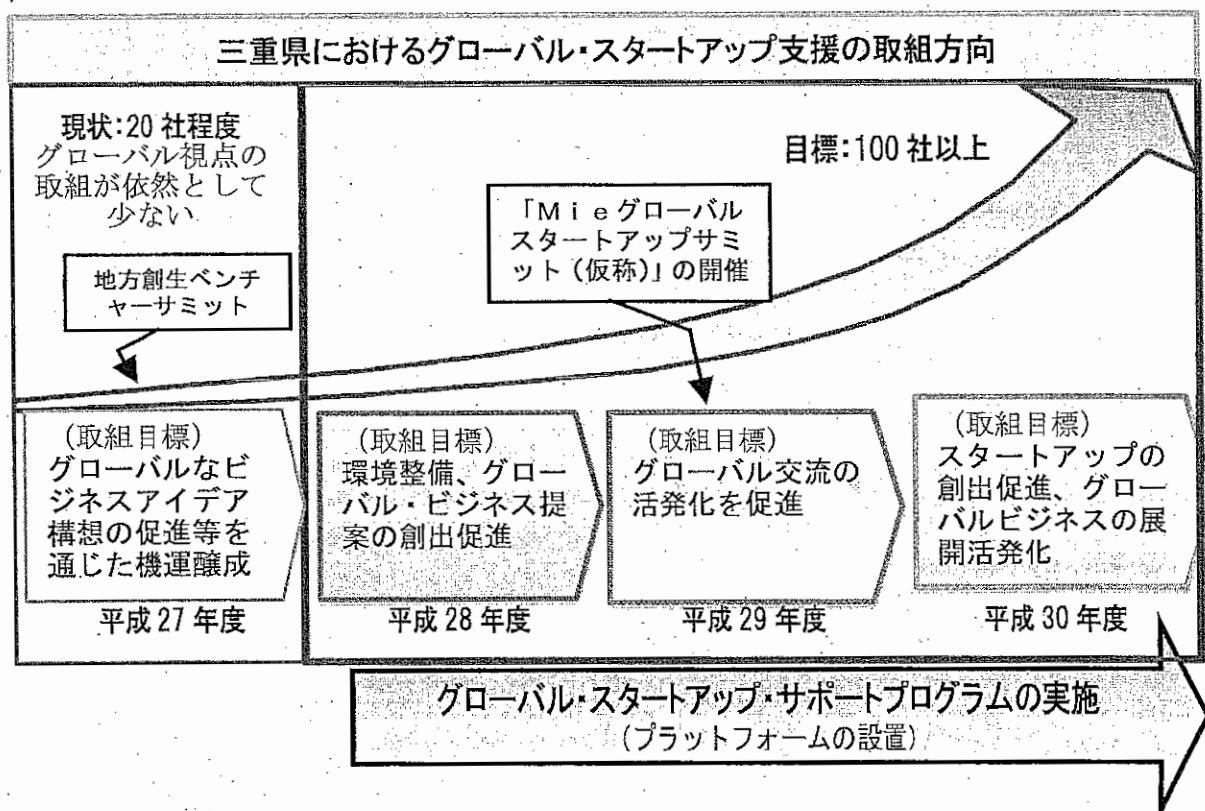
(1) めざす姿・目標

めざす姿は、おおむね6年後（平成33（2021）年度）を想定し、『グローバルな視点を持ったスタートアップが県内において数多く創業され、グローバルに展開するビジネスが活発化し、地域におけるイノベーションや新たな価値創造が進展するなど、新たな経済循環や多様な働く場が創出されている。』とします。

なお、本プログラムの目標は、以下のとおりです。

（プログラム目標）

項目	平成27年度 現状	平成30年度 目標
グローバルな視点を持った スタートアップ事業者数	20社程度	100社以上



(2) プログラムの柱

本プログラムは、「みえ産業振興戦略」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」等各戦略に基づき、市町における「創業支援事業計画」等関係機関と連携して、次の4点をプログラムの柱として推進します。

① グローバル交流の促進

三重県が培ってきた海外ネットワークを活用し、スタートアップ支援機関や若手経営者との交流機会の創出により、新たなグローバル・ビジネスの創出、相互連携など、グローバル交流を促進します。

② グローバル金融の支援

グローバル・スタートアップ向け資金の円滑な供給を図るとともに、株式会社商工組合中央金庫と連携した海外展開総合支援プログラムの活用など、金融面から支援します。

③ グローバル人材の育成

創業・第二創業者、スタートアップ予備軍（若者、女性、U・Iターン、フリーランス等）、高校生・学生など各段階において、チャレンジマインドの醸成教育やグローバルな視野を持った若手経営人材の育成など、グローバル人材の育成を推進します。

④ プラットフォームの構築

スタートアップ同志や先輩スタートアップとのネットワーク化など、グローバル・スタートアップの創出を促進するプラットフォームを構築するとともに、市町、商工団体、地域金融機関、三重県産業支援センターや総合商社、ビジネスインキュベート施設、みえ国際展開推進連合協議会等関係機関とのネットワークをスタートアップ支援のため強化します。

8. 具体的実施内容

(1) グローバル交流の促進

- 海外のスタートアップ支援機関、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等海外ネットワークを活用したビジネス連携や交流機会の創出

海外のスタートアップ支援機関や、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の海外事務所のネットワークからの情報をもとに、ビジネス連携や交流機会の場を提供します。また、海外スタートアップ支援機関や若手経営者等と、県内スタートアップとの交流を促進する「Mieグローバルスタートアップサミット（仮称）」を開催します。

- 国内外で実施されるグローバルビジネス・ピッチイベント等への参加支援
　　海外スタートアップ支援機関、監査法人等で実施される海外向けピッチイベントの情報提供及び参加支援を行います。

- みえ国際展開推進連合協議会等が実施する海外ミッションや公共財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）等、関係機関と交流会を通じたマッチング支援

(2) グローバル金融の支援

- グローバル展開に必要な資金として、三重県中小企業金融制度「創業・再挑戦アシスト資金」の融資上限額を引き上げた「スタートアップ扱い」を創設し、活用を促進
- 株式会社商工組合中央金庫と連携した、情報提供・計画策定・現地調査・海外展開資金の提供など海外展開総合支援プログラムの活用
- ピッチイベントやマッチング交流会等への参加を通じたベンチャーキャピタル等からの投資機会の提供
- クラウドファンディングの活用にかかるセミナー等の開催
クラウドファンディングなど新たな資金活用の周知や地域社会の問題解決に向けたビジネスを支援します。

(3) グローバル人材の育成

- 県内高校生等を対象とした、起業家の経験や経営理念などグローバルな視点を持った創業に関する講演等を通じたチャレンジマインドの醸成に関する教育について、教育委員会と連携して開催
- 若者、女性、U・Iターン、フリーランス等のスタートアップ予備軍を対象にグローバル・スタートアップのコンサルティング成果をモデル事例として情報提供し、創業に向けた後押し
- グローバル・スタートアップへの取組を促進するため、マインド、成功事例、ビジネスノウハウ等に関する勉強会・セミナーを開催
- 次世代経営者を主たる対象とし、時代認識力や世界潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れ、業種を超えたネットワークづくりを目的とした「M I E 戦略経営塾」を開催
- 20代若者、女性など若手経営者・後継者を対象にしたグローバルな視点による実践的な起業プログラム、海外企業との交流など次世代グローバル人材の育成を目的とした「若き経営者塾(仮称)」を開催
- 三重大学等県内高等教育機関が行うスタートアップ予備軍や起業マインドを持った学生に対し、養成に関する情報提供を行うことにより、将来の起業家を育成

(4) スタートアップ・プラットフォームの構築

- グローバル・スタートアップに関する支援プラットフォームを構築するため、現在事業を展開している県内スタートアップの課題やニーズ等の実態調査を実施するとともに、スタートアップ予備軍の実態、創業に向けたニーズ等の発掘調査を実施

- 予備軍とスタートアップとのネットワークや、業界の垣根を越えたスタートアップ同志や先輩スタートアップとのネットワークに加えて、市町、商工団体等の創業支援機関や三重県が連携協定を締結している総合商社、民間B I、みえ国際展開推進連合協議会等、関係機関とのネットワークなど様々なネットワーク化を促進し、新たなビジネスの連携や成長に向けた実践的な支援を実施
- グローバル・スタートアップを後押しするため、海外へのビジネス展開に向けた現地市場調査にかかる通訳、アドバイザー、翻訳費用等の経費を支援
- これまで三重県が培った海外ネットワークの活用等を通じ、三重県と海外支援機関との関係強化
- スタートアップの創出に先進的に取り組んでいる自治体（2県6市）によるスタートアップ都市推進協議会において、マッチング交流会の実施や国への政策提言を実施
- 外国人の創業を促進するため、在留資格要件の緩和など規制緩和の実例研究やニーズを把握

9. ロードマップ

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
プログラム目標	グローバルな視点を持ったスタートアップ事業者数 現状 20 社程度 (平成 27 年度)		
取組目標	プラットフォーム構築等環境整備 グローバル・ビジネス提案の創出促進		
1 グローバル交流の促進		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「Mie グローバルスタートアップサミット（仮称）」開催 ◆ グローバルビジネス・ピッチイベント等への参加支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 海外ネットワークを活用したビジネス連携や交流機会の創出 ◆ 海外ミッション
2 グローバル金融の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「創業・再挑戦アシスト資金」 ◆ 商工中金と連携した海外展開資金等 海外展開総合支援プログラム ◆ クラウドファンディングセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ VC 等からの投資機会の提供 	
3 グローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ チャレンジマインド醸成学習 ◆ スタートアップ予備軍への情報提供 ◆ グローバル・スタートアップセミナー ◆ 「MIE 戦略経営塾」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「若き経営者塾（仮称）」 	
4 スタートアップ・プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スタートアップ実態調査 ◆ スタートアップ予備軍発掘調査 ◆ ネットワーク化促進 ◆ グローバル・スタートアップ支援補助 ◆ 海外支援機関との関係強化 ◆ スタートアップ都市推進協議会 ◆ 規制緩和提案に向けた調査 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 規制緩和の提案

(8) 三重県観光キャンペーンの総括と今後の展開について

1. 三重県観光キャンペーン経済波及効果等評価

3年間にわたる三重県観光キャンペーンの経済波及効果等を評価し、事業の成果を把握するために、三重県観光キャンペーンの実施による観光消費額の増加がもたらす県内産業への経済波及効果（平成25～27年度）を、「三重県観光キャンペーン経済波及効果等評価最終報告書」（詳細：別紙）として取りまとめました。

(1) みえ旅パスポート事業を実施することで増加する「観光消費額」がもたらす県内産業への経済波及効果

「みえ旅パスポート」の利用者がもたらす観光消費額及び「みえ旅パスポート」のステージアップに必要な消費額がもたらす観光消費額を算出し、「平成17年（2005年）三重県産業連関表（109部門）」による産業連関分析を実施しました。

H25年度	直接効果 7.3億円	総合効果 9.9億円
H26年度	直接効果 7.7億円	総合効果 10.4億円
H27年度	直接効果 9.5億円	総合効果 12.9億円
総計	直接効果 24.5億円	総合効果 33.2億円

(2) 三重県観光キャンペーンの各事業がもたらす県内・県外産業への経済波及効果

三重県観光キャンペーンの3年間の事業費を分類・整理し、「平成17年（2005年）三重県地域間産業連関表（36部門）」による産業連関分析を実施しました。

H25年度	直接効果 1.8億円	総合効果 3.8億円
H26年度	直接効果 1.6億円	総合効果 3.3億円
H27年度	直接効果 1.6億円	総合効果 3.3億円
総計	直接効果 5.0億円	総合効果 10.4億円

※算出結果として

直接効果 29.5億円 総合効果 43.6億円（波及倍率 1.478）

注）波及倍率：直接効果に対する総合効果の比率

(3) 三重県観光キャンペーンにおける広告宣伝効果（パブリシティ効果）

各種メディアや交通機関等で紹介された広告宣伝効果を広告宣伝費用に換算しました。

《算出結果》

約 6.3 億円（新聞：約 0.2 億円、TV・雑誌：約 6.1 億円）

(4) 「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」にもたらされた効果（認知度向上、物販等の売上増加など）の分析（ヒアリングによる主な意見）

① 「みえ旅案内所」・「みえ旅おもてなし施設」になったことによる来訪者数や売上・収益の増減

- ▶ 「みえ旅案内所」では、来訪者が増加した施設が多いが、スタンプ押印が目的の来訪が多く、物販を行っている案内所の売上・収益増につながっていない。
 - ▶ 「みえ旅おもてなし施設」では、一部施設で来訪者数や売上・収益増につながっているものの、多くの施設において「みえ旅おもてなし施設」になったことによる効果が実感できていない。
- ②「みえ旅案内所」・「みえ旅おもてなし施設」からお聴きした課題
- ▶ みえ旅案内所では、パスポートの記載事項（「みえ旅おもてなし施設」の説明が少ないと等）や送付されるパンフレット類が必要以上に多いこと。また、ステージアップに伴う5,000円分のレシートの確認作業や事務局へのスタンプ押印数報告等の事務の煩雑さに関する声があった。
 - ▶ みえ旅おもてなし施設では、他団体主催のスタンプラリーやクーポン企画と重複し、仕組みが分かりにくいとの声があった。
- ③今後のキャンペーン等の取組への協力意向
- ▶ 「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の大多数が、次回キャンペーン等があった際にも協力の意向がある。

2. 「観光の産業化」の取組

平成25年度から3年間、官民が一体となり展開した「三重県観光キャンペーン」において、本キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」の発給数が60万部を超えるなど、県外からの観光客の誘客促進、周遊性・滞在性の向上等で一定の成果がありました。この成果をふまえ、平成28年度から4年間展開する「三重県観光振興基本計画」では、「観光の産業化」を図り、観光客の消費額の増加につなげるため、サービス産業など多様な産業と連携し、本県の魅力のひとつである「食」を生かした「みえ食旅パスポート」の事業を展開します。さらに、県内各地に観光マネジメントの核となる組織「日本版DMO」を創設し、観光地域づくりを推進します。

(1) みえ食旅パスポート事業

①目的

三重県への旅行目的で大きなウエイトを占める「食」をテーマに新たなパスポート事業を平成28年6月中旬にスタートし、伊勢志摩サミット開催で国内外の注目が集まる三重県へのさらなる誘客促進と地域の消費喚起・拡大につなげます。

②基本的な考え方

- ▶ コアな三重ファンである「みえ旅パスポート」のプレミアムステージ達成者からの意見をふまえ、新たな仕組みによるパスポートの展開や、ステージ達成者に対する再来訪を促進する取組を実施し、ステージ達成者の増加につなげます。
- ▶ 「みえ旅パスポート」のステージ達成割合の低い20代、30代(18.2%)をターゲットに、「みえ食旅パスポート」と併せて三重の魅力ある「食」などの地域資源をSNSを活用し発信することで、新たな「コアな三重ファン」や観光消費額の増加につなげます。

- ▶ 「みえ旅おもてなし施設」に対するアンケート調査やヒアリングを実施し、収益増につながった好事例を各施設に共有するとともに、各施設のサービス内容を改善していくなど、ブラッシュアップの仕組みを構築します。
- ▶ 伊勢志摩サミットで各国首脳や配偶者、国内外メディアを魅了した「食」を提供した事業者をはじめ、様々な企業、市町等と連携し、パスポートを活用した企画を実施することで、地域や事業者自らの“稼ぐ力”を引き出し、さらなる消費喚起・拡大を促進します。

③事業成果の検証

「みえ食旅パスポート」事業を展開するにあたり、プレミアムステージ達成者数の増加、若年層の達成者数の増加等を数値目標に設定し、効果検証を行うことにより、県内観光消費額の増加や地域の“稼ぐ力”を引き出します。

目標数値：「みえ旅パスポート」の達成者一人あたりの観光消費額の増加額
 「宿泊：5,574円」「日帰り：6,033円」を3年間で20%伸ばし、
 「宿泊：6,688円」「日帰り：7,239円」
 を達成できるよう取り組みます。

(2) 日本版DMOの創設

本県において、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を担う「日本版DMO」について、県内各地域に根付いてきた広域的な連携、観光プラットフォームの仕組みや蓄積してきたノウハウを活用し、県内各地での創設を進めています。具体的には、日本版DMO候補法人への早期登録をめざします。

① 地域DMOの創設

基礎自治体である単独市町村を活動区域とする「地域DMO」について、平成27年度に県内の各市町及び観光協会等に対して、意向調査及びヒアリング結果を踏まえたうえで、5団体（伊勢市、鳥羽市、志摩市、菰野町、大台町）を選定し、日本版DMO候補法人登録に向けた取組を連携して進めています。

なお、一部市町においては、直近の登録に向けた取組を進めています。

② 地域連携DMOの創設

単独都道府県の区域又は複数市町村を活動区域とする「地域連携DMO」について、広域連携、インバウンド対応などの事業展開を図るため、伊勢志摩観光コンベンション機構、東紀州地域振興公社等と連携し検討を行っています。

③全県DMOの創設

三重県観光振興基本計画や地域DMO、地域連携DMO等の各種団体が、「全県DMO」に求める役割・機能をふまえ、本県における持続的な観光地域づくりを推進する「全県DMO」について、みえ観光の産業化推進委員会内に検討部会を設置し、日本版DMO候補法人の早期登録に向けた協議を進めています。

<全県DMOに求める主な役割・機能>

- 県内各地域の事業連携等の支援
- 他都道府県との広域連携の推進
- インバウンドへの対応（受入体制の整備含む）
- 国内外に対する効果的なプロモーションの展開 等

三重県観光キャンペーン経済波及効果等評価の最終報告

1 目的

3年間にわたる三重県観光キャンペーンの経済波及効果等を評価し、事業の成果を把握することを目的とする。

2 三重県観光キャンペーンにおける経済波及効果

(1) 評価項目

- ・みえ旅パスポート事業を実施することで増加する「観光消費額」がもたらす県内産業への経済波及効果
- ・三重県観光キャンペーンの各事業がもたらす県内・県外産業への経済波及効果

(2) 算出方法

1) みえ旅パスポート事業を実施することで増加する「観光消費額」がもたらす県内産業への経済波及効果

「みえ旅パスポート」利用者がもたらす観光消費額、及び「みえ旅パスポート」のステージアップに必要な消費額がもたらす観光消費額を算出し、「平成17年(2005年)三重県産業連関表(109部門)」による産業連関分析を行った。

(単位：億円)

	直接効果	総合効果
平成25年度	約7.3	約9.9
平成26年度	約7.7	約10.4
平成27年度	約9.5	約12.9
計	約24.5	約33.2

※直接効果：需要増加に対応して県内外の産業に直接落ちる効果

※総合効果：直接効果、1次効果、2次効果の合計

1次効果：需要増加によって各産業に誘発される効果

2次効果：直接・1次効果の雇用者所得の一部が消費に充当されることで、さらに誘発される効果

① 「みえ旅パスポート」利用者がもたらす観光消費額

「みえ旅パスポートの達成者に対する1,000人アンケートによる効果分析」(平成26年度実施)の結果から推計し、以下のとおり、「みえ旅パスポート」ステージ達成者(日帰り・宿泊)・ステージ未達成者(日帰り・宿泊)における観光消費額を算出した。

ステージ達成者 日帰り：6,033円、宿泊5,574円

ステージ未達成者 日帰り：3,017円、宿泊2,787円

ア) 「みえ旅パスポート」のステージ達成者がもたらす観光消費額

日帰り	平成 25 年度	20,219 人×観光消費額 6,033 円=121,981,227 円
	平成 26 年度	29,409 人×観光消費額 6,033 円=177,424,497 円
	平成 27 年度	37,757 人×観光消費額 6,033 円=227,787,981 円
宿泊	平成 25 年度	8,298 人×観光消費額 5,574 円=46,253,052 円
	平成 26 年度	12,188 人×観光消費額 5,574 円=67,935,912 円
	平成 27 年度	15,647 人×観光消費額 5,574 円=87,216,378 円

※ステージ達成者における日帰り・宿泊の内訳については、「観光客実態調査報告書」における日帰り・宿泊人数のデータを基に案分し算出した。

イ) 「みえ旅パスポート」のステージ未達成者がもたらす観光消費額

日帰り	平成 25 年度	125,818 人×観光消費額 3,017 円=379,592,906 円
	平成 26 年度	105,531 人×観光消費額 3,017 円=318,387,027 円
	平成 27 年度	119,489 人×観光消費額 3,017 円=360,498,313 円
宿泊	平成 25 年度	51,641 人×観光消費額 2,787 円=143,923,467 円
	平成 26 年度	43,735 人×観光消費額 2,787 円=121,889,445 円
	平成 27 年度	49,519 人×観光消費額 2,787 円=138,009,453 円

※ステージ未達成者における日帰り・宿泊の内訳については、「観光客実態調査報告書」における日帰り・宿泊人数のデータを基に案分し算出した。

②ステージアップに必要な消費額がもたらす観光消費額

ステージ達成者数（セカンド・プレミアム）にステージアップで必要なレシート 5,000 円を乗じて算出した。

平成 25 年度	7,895 人×5000 円= 39,475,000 円
平成 26 年度	16,465 人×5000 円= 82,325,000 円
平成 27 年度	26,665 人×5000 円=133,325,000 円

2) 三重県観光キャンペーンの各事業がもたらす県内・県外産業への経済波及効果

三重県観光キャンペーンの 3 年間の事業費を分類・整理し、「平成 17 年（2005 年）三重県地域間産業連関表（36 部門）」による産業連関分析を行った。

※「平成 17 年（2005 年）三重県地域間産業連関表（36 部門）」を使用する理由として、①県内での支出だけでなく、首都圏における情報発信やイベントの費用など県外での支出も多いこと、②109 部門では小額な費用部門が多く生じることや部門の振分けが明確にできない費用項目があることから、36 部門を使用した。

(単位：億円)

	直接効果		総合効果	
平成25年度	約1.8	県内 約0.4 県外 約1.4	約3.8	県内 約0.6 県外 約3.2
平成26年度	約1.6	県内 約0.4 県外 約1.2	約3.3	県内 約0.5 県外 約2.8
平成27年度	約1.6	県内 約0.4 県外 約1.2	約3.3	県内 約0.5 県外 約2.8
計	約5.0	県内 約1.2 県外 約3.8	約10.4	県内 約1.6 県外 約8.8

(3) 算出結果

直接効果 29.5 億円、総合効果 43.6 億円（波及倍率 1.478）

※波及倍率：直接効果に対する総合効果の比率

【参考】国内旅行トレンド（じゃらん宿泊者動向調査 2015 年版）とのクロス分析

三重県観光キャンペーン経済波及効果の算出結果と「じゃらん宿泊者動向調査 2015 年版」とのクロス分析から、みえ旅パスポート利用者における観光消費額は約 171.7 億円と推計される。

※みえ旅パスポート利用者の「日帰り利用者」・「宿泊利用者」の配分は、三重県「観光客実態調査報告書」の滞在種別割合で按分した。

日帰り利用者 438,223 人 × 1 日の平均旅行経費 22,966 円 = 約 100.6 億円
宿泊利用者 181,028 人 × 1 宿泊旅行の平均総額 39,300 円 = 約 71.1 億円

2. 三重県観光キャンペーンにおける広告宣伝効果（パブリシティ効果）

(1) 評価項目

- 各種メディアや交通機関等で紹介された広告宣伝効果

(2) 算出方法

新聞：キーワード 「ぜんぶ三重」、「観光キャンペーン」

調査対象紙：朝日新聞、産経新聞、中日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞、伊勢新聞

TV・雑誌等：首都圏等情報発信事業の成果

(3) 算出結果

約 6.3 億円（新聞：約 0.2 億円、TV・雑誌：約 6.1 億円）

(単位：億円)

	広告換算値計	新聞	TV・雑誌
平成25年度	約1.7	約0.1	約1.6
平成26年度	約1.2	—	約1.2
平成27年度	約3.4	約0.1	約3.3
計	約6.3	約0.2	約6.1

※平成26年度の新聞における広告費用換算値は 480 万円であった。

3 「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」にもたらされた効果（認知度向上、物販等の売上増加など）の分析

（1）「みえ旅案内所」・「みえ旅おもてなし施設」へのヒアリング結果

「みえ旅案内所」15 施設、「みえ旅おもてなし施設」15 施設に対し、三重県観光キャンペーンに参加した成果や問題点、課題等にかかるヒアリングを実施したところ、概要は以下のとおりとなった。

①「みえ旅案内所」・「みえ旅おもてなし施設」になったことによる来訪者数や売上・収益の増減

- ・「みえ旅案内所」では、来訪者が増えている施設が多いが、スタンプ押印のみの来訪者が多いため、物販を実施している案内所における売上・収益への効果は少ない。
- ・「みえ旅おもてなし施設」では、一部施設における来訪者数や売上・収益増につながっているものの、多くの施設において「みえ旅おもてなし施設」になったことによる効果が実感できていない。

②「みえ旅案内所」・「みえ旅おもてなし施設」になったことによる効果

- ・「みえ旅案内所」では、来訪者とのコミュニケーションの向上や来訪者が「みえ旅パスポート」（スタンプラリー）を楽しんでいることが伝わってくるなどの声が聞かれる。
- ・「みえ旅おもてなし施設」では、PR・宣伝効果や周遊性向上につながっているなどの声が聞かれる。

③「みえ旅案内所」・「みえ旅おもてなし施設」からお聞きした課題

- ・みえ旅案内所では、パスポートの記載事項（文字フォントが小さいこと、「みえ旅おもてなし施設」の説明が少ないと等）や送付されるパンフレット類が必要以上に多いこと、また、ステージアップに伴う5,000円分のレシート確認作業や事務局へのスタンプ押印数報告等の事務の煩雑さに関する声が聞かれる。
- ・みえ旅おもてなし施設では、他団体主催のスタンプラリーやクーポン企画と重複し、仕組みが分かりにくいとの声が聞かれる。

④今後、今回のキャンペーンのような取組への協力意向

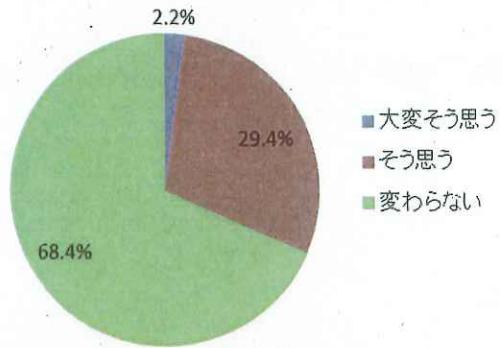
- ・「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」のほとんどが次回キャンペーンにも協力の意向がある。

（2）「みえ旅おもてなし施設」に関するアンケート調査結果

「みえ旅おもてなし施設」889 施設に対し、三重県観光キャンペーンに参加したことによる集客や売上げの増加等にかかるアンケートを実施したところ、概要は以下のとおりとなった。
(回収件数：457 件、回収率：51.4%)

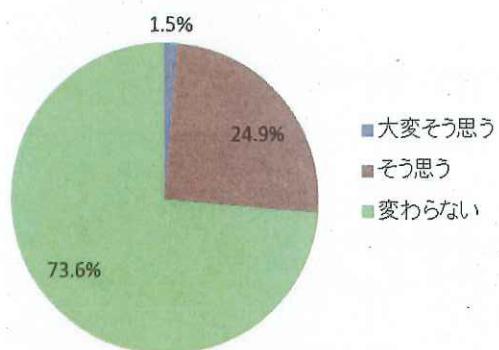
○「みえ旅おもてなし施設」になったことによる利用者の増加

- ・「大変そう思う」・「そう思う」が31.6%で、約3割の事業者が利用者の増加を実感している。



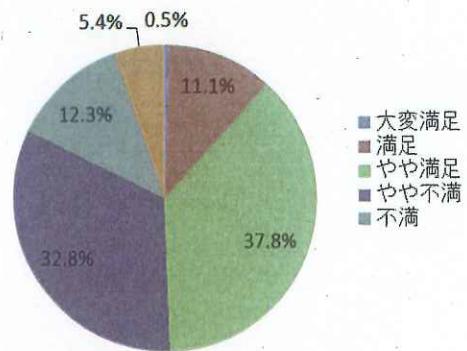
○ 「みえ旅おもてなし施設」になったことによる収益増加

- ・「大変そう思う」・「そう思う」が 26.4%で、3割弱の事業者が収益の増加につながったと実感している。



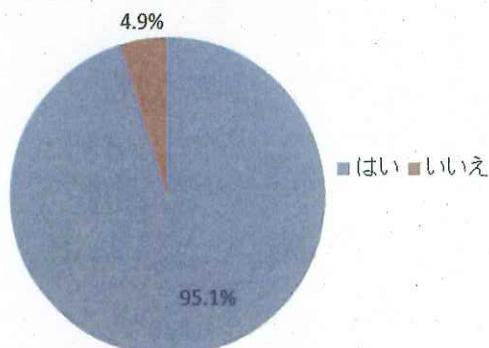
○ 「みえ旅おもてなし施設」になったことによる効果

- ・「大変満足」・「満足」が、11.6%、「やや満足」が 37.8%、「やや不満」が 32.8%、「不満」が 12.3%となっている。



○ 今後、今回のキャンペーンのような取組への協力意向

- ・「はい」が 95.1%、「いいえ」が 4.9%となっている。



(9) 三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針（案）について

1 取組方針（案）の策定趣旨

世界最高峰の国際会議であるサミット開催の経験と、欧米を中心とした世界中に、MICE開催地として本県の名前が広く知れ渡ることを生かし、今後、多くの国際会議等MICEの誘致・開催に取り組むための方向性を示した「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針（案）」を策定しました。

2 取組方針（案）

別紙のとおり

3 今後の取組

本取組方針（案）に基づき、県内の会議・宿泊施設やユニークベニューの状況をパンフレットやホームページに整理し、誘致ツールとして活用するとともに、県内関係者の機運醸成に向けたセミナーの開催や誘致を促進する補助制度などにより、国際会議等MICEの誘致に向け、セールス・プロモーションに取り組みます。

三重県国際会議等 MICE 誘致・開催取組方針（案）

平成 28 年 6 月 22 日

1. はじめに

世界最高峰の国際会議である伊勢志摩サミット開催の経験と、欧米を中心に世界中に本県の知名度が高まった好機を活かし、今後多くの国際会議等 MICE を誘致・開催することが喫緊の課題となっており、本方針は、そのための現状分析と当面の取組の方向性をまとめたものである。

2. 現状分析

(1) MICE とは

MICE とは、Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称である（観光庁ホームページより）。

MICE は、①地域への高い経済効果、②ビジネス機会やイノベーションの創出、③国・都市の競争力・ブランド力向上の効果があることから、日本国内においても、一般的な観光振興とは別のカテゴリーとして、その重要性についての認識・理解が高まりつつある。2012年3月に観光庁が「観光立国推進基本計画」において、「今後5年以内に我が国における国際会議の開催件数を5割以上伸ばし、アジアにおける最大の開催国を目指す」との目標を掲げるとともに、2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」においても、「2030年にはアジア No.1 の国際会議開催国として不動の地位を築く」との目標が掲げられている。また、2016年3月に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議が決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」及び同ビジョンを踏まえた政府の短期的な行動計画として、2016年5月に観光立国推進閣僚会議が策定した「観光ビジョン実現プログラム 2016」において、政府横断的な MICE 誘致・開催支援の強化が打ち出されており、これらに基づき具体的なアクションが進められているところである。

なお、M・I・C・E のうち、Incentive Travel はこれまでのインバウンドのセールス活動の中で既に誘致に取り組んでいる。また、民間企業が行う会議の Meeting については開催場所決定のプロセスに第三者は関与しにくく、Exhibition/Event については、県内に大規模なイベント会場が少なく、またイベント参加者の利便性から都市部での開催が中心になりがちである。

そのため、M・I・E も誘致に取り組むが、今後新たに取り組む誘致の重点分

野としては、「C」の Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）とする。

（2）世界・日本全国の状況

ICCA（国際会議協会：International Congress and Convention Association）の統計によると、2015年に世界で開催された国際会議（主催者：3カ国以上を持ち回り、参加者総数：50人以上、開催期間：定期的に開催）は、12,076件であり、直近10年で比較した場合、2006年の8,877件から36%増なっている。また、2015年に日本で開催された国際会議は355件で過去最高の開催件数であり、アジア・オセアニア・中近東地域で4年連続1位、世界での順位は7位となった。こちらは2006年の277件から28%増なっている。日本の都市では、東京（80件：世界28位）、京都（45件：世界57位）、福岡（30件：世界85位）、大阪（23件：世界115位）、横浜（22件：世界117位）の順となっている。

国においては、我が国のMICE誘致競争をけん引し、世界のトップレベルの誘致能力・体制・受入環境を持つMICE都市を育成するため、2013年に東京都、横浜市、京都市、神戸市及び福岡市の5都市を「グローバルMICE戦略都市」、大阪府・大阪市及び愛知県・名古屋市を「グローバルMICE強化都市」として選定し（これら7都市を現在は「グローバルMICE都市」と呼ぶ）、2年間にわたり、海外アドバイザー派遣、プロモーション支援等を通じて、都市のマーケティング能力の向上を支援した。また、2015年には、グローバルレベルのMICE誘致力を有する都市の裾野の拡大を図るため、新たに、中規模程度のコンベンションの受け皿として、札幌市、仙台市、千葉県・千葉市、広島市及び北九州市を「グローバルMICE強化都市」に選定した。また、産業界や学術分野において国内外に対し発信力やネットワークを有する国際会議誘致のキーパーソンを「MICE誘致アンバサダー」に認定し、会議の開催場所を実質的に決定する権限を有する者への直接的な働きかけ等により、誘致を強力に進めることとしている。

これらの取組もあり、2015年の「シーグラファアジア2015」の神戸開催（参加人数7,000人以上）、2017年の「第23回世界神経学会」の京都開催（参加予定人数7,000人）、2021年の「第22回国際栄養学会議」の東京開催（同4,500人）等、大型国際会議の日本開催が続々と決定している。

（3）三重県の状況

ひるがえってこれまでの本県における国際会議等MICEの誘致・開催に向けた取組は活発とは言えない状況にある。日本政府観光局（JNTO）の国際会議統

計によると、三重県で開催された国際会議（主催者：「国際機関・国際団体（各國支部を含む）」又は「国家機関・国内団体」、参加者総数：50名以上、参加国：日本を含む3カ国以上、開催期間：1日以上）は、2014年で2件、2005～2014年の10年間の累計で18件（伊勢志摩地区9、津市6、尾鷲市2、菰野町1）となっており、この10年間における会議開催会場の内訳は、ホテルが7件、大学が5件、会議施設が2件、その他が5件となっている（なお、複数施設で開催している会議があるため、合計は合わない）。これらの実績は、近隣の奈良県（2014年：48件、2005～2014年の累計：302件）、岐阜県（2014年：10件、2005～2014年の累計86件）や滋賀県（2014年：0件、2005～2014年の累計38件）と比べて少ない数字となっている。

この原因としては、①国際会議に対応できる施設の立地が少ないとこと、②大学等研究機関の立地が少ないとこと、③コンベンション・ビューロー等国際会議誘致を推進する機関が少ないとこと、④県及び市町において国際会議の誘致・開催を推進する体制がほぼ皆無であることなどが考えられる。なお、現在実施されている県内でのMICE誘致・開催に関する取組としては、以下のものが挙げられる。

- ①（公社）伊勢志摩観光コンベンション機構が中心となり、2015年4月に伊勢志摩エリアの宿泊施設、観光施設及び運輸機関により「伊勢志摩リゾートMICE推進協議会」を組織。MICE誘致のために施設等の概要を掲載したパンフレットを作成し、旅行会社や大学等へのセールスを実施しているほか、MICE開催支援サービスとして、関連施設の紹介・調整、事前視察への同行等を行うこととしている。ただし、これらの取組は主に国内MICEを念頭に置いたものとなっている。
- ②津市、四日市市、伊勢市、（公社）伊勢志摩観光コンベンション機構等において、コンベンションを開催する際の開催支援補助金が用意されている。

（4）取組の進んでいる自治体等の状況

国際会議の誘致・開催について取組の進んでいる自治体等から、その取組の概要を聞き取ったところ（ウェブサイト等公開資料により補足）、主な内容は以下のとおり。

- ①横浜市／（公財）横浜観光コンベンション・ビューロー
観光庁により、2013年「グローバルMICE戦略都市」に選定。JNTOの国際会議統計によると、2014年の国際会議開催件数は200件（そのうち、パシフィコ横浜（5,000名収容可能なホール有）が100件）。
・横浜市が誘致活動を行った結果、市内で初めて開催される国際コンベンションのうち、一定の要件を満たすものに対し、最高で1,000万円を助成。

- ・参加者数 300 名以上（うち海外参加者数 50 名以上）の国際コンベンションについては、国際本部へ提出する英文提案書や開催地選定のためのプレゼンテーション資料の作成、海外主催者の視察調整・滞在経費一部負担等、立候補の段階から支援。
- ・「横浜 MICE 開催応援プラン」として、横浜市内にある会議施設、ホテル、展示場等で開催される MICE に対し、開催規模や内容に応じて会議名入りエコバッグや和太鼓等のアトラクション、借上げバスの提供等を支援。
- ・コンベンション主催者の開催準備資金調達の負担軽減を目的として、最大で 500 万円までの開催準備に必要な資金を事前に貸付。
- ・市内の主要な会議施設及び宿泊施設を掲載した冊子「横浜コンベンションプランナーズガイド」を作成。

② 広島市／（公財）広島観光コンベンションビューロー

観光庁により、2015 年「グローバル MICE 強化都市」に選定。JNTO の国際会議統計によると、2014 年の国際会議開催件数は 50 件（そのうち、広島国際会議場（1,500 名収容可能なホール有）が 26 件）。

- ・地元の大学、観光関係団体、行政機関の連携による MICE 推進のためのサポート体制を「広島産学公連携 MICE 推進協議会」として 2012 年に設立し、情報収集、誘致・支援、受入態勢の準備・充実を実施。
- ・スーパーグローバル大学である広島大学、広島市及びコンベンションビューローの間で、2015 年に「コンベンション誘致・開催のための連携・協力に関する協定」を締結し、学術会議の誘致を強力に推進。
- ・広島市が会長を務める平和首長会議の海外加盟都市（5,145 都市）のチャンネルを活用したトップセールスを実施し、「平和」分野を重点分野に設定して誘致を促進。
- ・コンベンションの誘致に必要な資金の助成を実施（助成限度額：誘致助成 200 万円、会場助成 100 万円）。
- ・コンベンション開催に必要な準備資金の貸付を実施（貸付限度額：国際会議 300 万円、国内会議 200 万円）。

③ 島根県／松江コンベンションビューロー・（一財）くにびきメッセ

JNTO の国際会議統計によると、松江市における 2014 年の国際会議開催件数は 8 件（そのうち、くにびきメッセ（5,000 名収容可能なホール有）が 7 件）。

- ・県・市町においてコンベンション・学会の開催支援補助金あり（助成限度額：島根県 700 万円、松江市 300 万円、合算し最大 1,000 万円）。
- ・県内で開催される国際会議主催者を対象とし、国際会議の開催準備に係る資

金を融資（1会議につき100万円まで）。

- ・コンベンションビューロー事務局のプロパー職員が、17名中5名と高比率。
- ・コンベンションビューローにおいて、会議のデータベースを独自に作成。
- ・大学、研究機関に所属する国内の会議主催者を中心に、「くにびきメッセファンクラブ」（約80人）を組織。東京と大阪でそれぞれ年1回交流会開催。
- ・会議後のレセプションはホテルではなく、花と鳥のテーマパークや日本庭園など特色ある会場での開催が中心。

3. 当面の取組の方向性

ここまで現状分析に基づき、三重県におけるこれからの国際会議の誘致・開催について簡潔なSWOT分析をまとめると、下記のとおりとなる。

<Strengths（強み）> <ul style="list-style-type: none">・サミット開催の経験・製造業を中心とした企業立地多・歴史、伝統文化を含む観光資源多・名古屋・大阪の大都市圏と近接	<Weaknesses（弱み）> <ul style="list-style-type: none">・会議施設立地少・研究機関立地少・コンベンション・ビューロー少・県・市町における推進体制皆無・空港無
<Opportunities（機会）> <ul style="list-style-type: none">・サミット開催による知名度向上・好調なインバウンド	<Threats（脅威）> <ul style="list-style-type: none">・周辺府県での国際会議誘致の取組

この分析も踏まえ、三重県において国際会議誘致・開催の促進に取り組むための当面の取組の方向性を以下のとおりとする。

（1）県庁等における体制の整備

県としての取組は、まさにゼロからのスタートであり、まずは2016年度より、国際会議を中心としたMICEの誘致・開催促進を担当する人員を配置し、体制を整備することから始める。継続的かつ積極的な海外等へのセールス・プロモーションが必要であり、担当職員には、県のMICE誘致の「顔」として活動してもらうことから、営業力と最低限の英語能力を有する人材が望ましい。また、県内以外の国内におけるセールス・プロモーションは、大学、研究機関、企業等が集積し、主催者となり得るキーパーソンが多く存在する東京圏・関西圏での活動が中心となることから、三重県営業本部担当課首都圏営業推進班・関西事務所も活用し、総合力での営業が重要となる。

また、民間事業者への委託によるレップ（代理人）を、国際機関・学会・協

会の本部が多く存在する欧州に配置し、セールス・プロモーションや情報収集を実施する。

なお、プロパーの人材育成及び即戦力となる人材確保の観点から、将来的には、観光庁、JNTO、先進的な自治体・コンベンション・ビューロー等との間での人事交流も検討する。加えて、県庁における短期間の人事ローテーションによるノウハウ・コネクションの断絶を防ぎ、腰を据えた取組を行う観点から、先進地のコンベンション・ビューローに習い、三重県観光連盟のプロパー職員の育成・活用も視野に入れる。

本県においては、2.（3）で述べたように、市町においても単独で積極的にMICEの誘致・開催促進を行っている状況にはないことから、まずは県が先導し取り組むこととするが、今後、市町と連携・協働した取組に発展していくことが望まれる。

以下、（2）以降の取組については、新たに整備された体制の下、県が中心となって実施していくこととする。

（2）県内会議・宿泊施設の状況整理、これら施設との連携体制構築

本県には、2.（4）の自治体のように、域内で開催される国際会議の大半を受け入れるだけの巨大な会議施設は存在しない。また、そのような施設を県として新たに建設できるような財政状況にもないため、既存の施設のうち、会議開催が可能な施設（ホテル等宿泊施設の宴会場・会議室、公共施設のホール・会議室、大学の施設等）を活用し、県内の総合力で誘致・開催を行う必要がある。

なお、近隣で多くの国際会議を開催している実績のある施設として、奈良県では、奈良春日野国際フォーラム 豊～I・RA・KA～（500名収容可能なホール、200名収容可能な会議室有）及び東大寺総合文化センター（320名収容可能なホール、200名収容可能なホール有）があり、岐阜県では、長良川国際会議場（1,920名収容可能なホール、450名収容可能な会議室有）があるが、本県においてもこれらと遜色のない程度の規模を有する施設は存在している。

宿泊施設の宴会場・会議室以外でも、例えば、三重県総合文化センター（1,900名収容可能なホール、960名収容可能なホール有）、四日市市文化会館（1,800名収容可能なホール有）、三重大学講堂（三翠ホール）（1,650名収容可能なホール有）、桑名市民会館（1,380名収容可能なホール有）、津リージョンプラザ（600名収容可能なホール有）等や、展示ホール型施設としては、三重県営サンアリーナ（11,000名収容可能なアリーナ、3,000名収容可能なアリーナ有）、四日市ドーム（10,000名収容可能なアリーナ有）、メッセウイング・みえ（3,000名収容可能なホール有）、阿児アリーナ（1,700名収容可能なホール、510名収

容可能なホール有) 等があり、これらをうまく活用すれば、少なくとも近隣県と同等の件数の国際会議を開催するための物理的な受入環境は整っていると考えられる。

まず、2016 年度に、これら県内における会議施設と参加者の宿泊する施設の収容能力を調査の上リスト化し、国内及び海外に向けて、本県の MICE 誘致・開催に関する情報をタイムリーに発信するウェブサイト（日本語及び英語）上に公開するとともに、当該情報を盛り込んでセールス・プロモーションで使用するためのパンフレット（日本語及び英語）を作成する。

また、県に対して主催者側からのコンタクトがあった場合には、速やかに情報共有をするなど、県と会議・宿泊施設との間で密接な連携体制を構築するとともに、これら施設に対し、国際会議等 MICE を開催する際の特別料金・パッケージ商品の設定、問合せへの迅速な対応等を実施するよう働きかけを行う。

さらに、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで「特別感」や「地域特性」を演出できる会場のことを「ユニークベニュー」と言い、国際会議の誘致に大きな効果を持つとされているところである。ユニークベニューに使用される施設は、具体的には、博物館・美術館、神社仏閣、城郭、歴史的建造物、屋外空間（庭園・公園、商店街、公道等）等が該当する。こうした「特別感」と「地域特性」の組み合わせが、東京や大阪などの都市部でなく地方で国際会議等 MICE を開催するインセンティブとなり、リピーター確保や口コミによる知名度の広がりに繋がるものであることから、今後、積極的に開拓を進める。本県でもユニークベニューとしてポテンシャルのある施設は多数あることから、その開発・利用促進ができるよう、まずは施設関係者へのヒアリングやアンケート調査を実施し、利用可能施設については、上記会議施設等のリストに掲載していくこととする。

（3）ターゲットを明確にしたセールス・プロモーション等の実施

本県には、（2）で述べたとおり、既存の巨大な会議施設が多くは存在しないため、必然的に誘致対象となる国際会議は、何千人規模の学会ではなく 50 人から 2,000 人程度までの規模で、そのうち、ICCA の統計の参加者数別の割合で約 80% を占め（2018 年～2012 年）、ホテルの宴会場等で収容可能な 500 人未満規模のものが中心となる。この観点からは、近隣で開催される大規模会議の分科会や部会の開催を狙うことも有効な方策であると考える。

また、誘致を狙う国際会議のテーマについては、本県の強みを生かしたものとすることが適当である。伊勢神宮、熊野古道等日本らしい歴史や伝統文化が集積していることから「歴史」・「文化」、四日市公害等の経験で培われた環境技術を有することから「環境」、豊富な水産資源や海洋リゾートを有すること

から「海洋」、また、海女、斎王、レスリング吉田沙保里選手等多くの女性が活躍してきた地であり、伊勢志摩サミットで「女性の能力開花のためのG7行動指針」が採択された「女性」、さらに、伊勢湾台風や紀伊半島大水害等の大規模災害を経験してきたことから「防災」、海産物、牛肉、茶、果物等食材の宝庫であることから「食」などが候補になりうると考える。

上記のようなターゲットを明確にして情報収集をしつつ、セールス・プロモーションを実施することとし、まずは、観光庁、外務省その他関係省庁、JNTO、有力PCO(Professional Congress Organizer:会議運営事業者)等国内において国際会議の情報を持っていると思われる主体にコンタクトを開始する。

(4) 大学・産業界等の主催者となり得る関係者との連携体制構築

国際会議を誘致・開催するためには、会議の開催場所を決定する権限のある人物に直接働きかけることが効果的である。そのためには、このような人物の所属する国際団体等と人的コネクションを有する学会、大学、産業系団体、企業等国内側で主催者となり得るキーパーソンと連携し、国際会議の誘致を検討してもらわなければならない。

まずは、県内の大学や有力企業において、三重県として国際会議の誘致・開催の取組を始めたことを認識し、その経済効果等重要性を理解してもらうことから始める必要がある。そして、県内の会議・宿泊施設の状況について、(2)で触れたリストを情報共有することにより、関係者の中に県内で国際会議を開催できる・しようという意識づけをし、さらには国際会議に関する情報についてタイムリーに共有したり、海外等へのセールス・プロモーションを共同で実施したりするなど、県と県内関係者との間の連携体制を構築・強化することが重要である。

とりわけ、学会等の国際会議を開催することが多い大学との連携については、名古屋大学と(公財)名古屋観光コンベンションビューローが、国際会議の誘致をより効果的に進めるための連携協定を締結(平成26年3月20日)し、国際会議開催簡易マニュアルの作成などを行っており、これらを参考に、県内大学との連携スキームを構築し関係者が国際会議を誘致・開催しやすい環境づくりに取り組むこととする。

なお、2.(3)で述べたとおり、本県には大学等研究機関の絶対数が少ないことから、県内に限らず、近隣地域や東京圏・関西圏の大学等との連携についても並行して模索することとする。

(5) 主催者への支援の充実

国内で主催者となり得るキーパーソンに対する誘致働きかけをする際には、

県として彼らに対する支援があると効果的であり、日本国内で国際会議誘致・開催を推進している自治体・コンベンション・ビューローにおいては、そのための補助金が一般的に用意されている状況である。このことから、2016年度より、本県においても会議開催経費に対する補助金制度を創設する。その際は、空港が立地していない本県の地理的状況に鑑み、会議参加者の空港からの移動経費軽減の観点を考慮する。

また、伊勢志摩サミットの際の通訳ボランティアがサミット後に（公財）三重県国際交流財団の「通訳・翻訳パートナー」として登録されており、レセプションや県内視察など会議以外の通訳ボランティアとして主催者に紹介する。

将来的には、国際会議誘致・開催のノウハウを蓄積し、県が主催者に対し、会議・宿泊施設、PCO（会議運営事業者）との調整等におけるワンストップサービスを提供することを目指す。

このように、県内関係者が国際会議等を開催しやすい環境づくりによる「県内の掘り起し」と、セールスツール・支援メニューを活用し、知事のトップセールスを含むセールス・プロモーションにより他都市で開催されている国際会議等を県内に誘致する「県外からの開拓」により、国際会議の開催件数20件（平成28～31年累計）を目指す。

4. おわりに

本取組方針は、本県における国際会議等MICEの誘致・開催について、“MICE元年”である2016年度から実施する具体的な取組を中心にまとめたものである。それぞれの項目の進捗状況について、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じ、リバイスをすることとする。

【当面の工程表】

	体制整備	会議・宿泊施設の状況整理・連携体制構築	ターゲットを明確にしたセールス・プロモーション	主催者となり得る関係者との連携体制構築	主催者への支援
28年度 春	・県庁入員配置	・会議・宿泊施設の調査実施 ・ユニークペニューの調査実施			
夏		・ウェブサイト立ち上げ ・会議・宿泊施設のリスト公開	観光庁、外務省、JNTO、有力PCO等に継続的にコンタクト	・県内関係者との情報共有、セールス・プロモーションの共同実施 ・近隣地域や東京圏・関西圏の大学等との連携摸索	・会議開催経費への助成開始
秋	・レップ配置	・MICE誘致用パンフレット作成	海外MICE見本市参加(時期未定)		
冬		密接な連携体制構築			
将来的に	・観光庁、JNTO、自治体、コンベンションビューローとの人事交流 ・三重県観光連盟のプロパート員の育成・活用				・主催者に対するワンストップサービス提供

(10) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 28 年 2 月 18 日～平成 28 年 6 月 2 日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 2 月 19 日 (金)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか 2 名出席
4 質問事項	「(仮称) ドン・キホーテ伊勢店」(伊勢市) の新設に係る届出について (2 回目) 「(仮称) ドラッグコスモス中河原店」(津市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	「(仮称) ドン・キホーテ伊勢店」(伊勢市) の新設に係る届出について (2 回目) 事務局から、前回の指摘事項であった周辺の交通状況の予測、駐車場内の路面標示、騒音予測等に対する設置者側の回答について、説明を行いました。 大規模小売店舗の設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。なお、結審にあたっては、場内路面標示、周辺交通に与える影響の予測、交通整理員の適切な配置を確認するよう、事務局に意見が出されました。
6 備考	「(仮称) ドラッグコスモス中河原店」(津市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 大規模小売店舗の設置者に対し、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特になく判断され、今回で結審しました。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 3 月 17 日 (木)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか 2 名出席
4 質問事項	「(仮称) ケーズデンキ鈴鹿店」(鈴鹿市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 大規模小売店舗の設置者に対し、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特になく判断され、今回で結審しました。
6 備考	

(3) 伊勢志摩サミット終了後の取組について

1 伊勢志摩サミット終了後の取組

(7) サミット協力宿泊施設経営向上支援補助金

①目的

伊勢志摩サミット開催にあたり、関係者の宿泊確保・調整に協力した宿泊施設が、サミットを機に一層の経営向上を図るため、サミット後の経営環境に即した集客力や生産性の向上、高付加価値化等に取り組むことを支援します。

②支援対象

伊勢志摩サミット宿泊予約センターによるサミット関係者の宿泊の確保・調整業務に協力していただいた宿泊施設（約300施設）で、今後の経営向上に向けた取組を行う意欲のある中小企業・小規模企業。

※三重県版経営向上計画ステップ2又は3の認定を受けていること。

③補助額

上限 100万円（下限50万円、補助率：定額）

④予算

3,000万円 [伊勢志摩サミット三重県民会議予算]

(8) 伊勢志摩サミット開催記念 三重の魅力再発見キャンペーン

①目的

サミットやジュニアサミットの開催を機に再発見された三重の魅力ある食、文化、産業、観光スポット等の観光資源を広くPRとともに、企画ツアーや等を通じた具体的な集客により三重の魅力を体験・体感し、積極的に発信してくれるファンづくりを行うことで、サミット後の観光振興を図ります。

②事業内容

- ア) [広報] サミットに関する三重の観光資源の魅力を、各種媒体を通じて広く紹介する。
- イ) [集客] 企画ツアーや等の具体的な集客事業の実施により、三重の魅力を体験・体感したファンづくりを行う。
- ウ) [情報発信] 三重の魅力を体験・体感したファンによるSNS等を通じた積極的な情報発信を促す。

③事業実施期間

平成28年9月から平成29年2月

④予算

980万円 [伊勢志摩サミット三重県民会議予算]